

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年6月27日（月）16：30～19：15

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

お待たせいたしました。ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。初めに細野豪志内閣補佐官よりごあいさつをいただきます。

<冒頭あいさつ>

○細野補佐官

大変失礼いたしました。明日の総会に向けて準備に余念がないということで、これは御容赦いただきたいと思っております。今日の統合会見の冒頭で私から報告をしたいことは1点でございます。先ほど、4時20分に循環注水冷却がスタートいたしました。皆さんには今回、様々な面でなかなかこのシステムが動かないということで心配をおかけいたしました。現場の皆さんの大変な御努力と、そしてこの本部の全面的なバックアップというものがございまして、ようやく循環が開始されたということでございます。この循環注水冷却というのは2つの面で大変重要な意味を持ちます。1つは汚染水、滞留水を処理するという、世界に様々な御心配をおかけした問題でございますので、それがいよいよ開始をしたということであります。もう1つは、冷却機能を安定化させるということで重要な意味を持ちます。特にこちらは第1ステップの終了時に安定的な冷却システムを確立する、こういう目標を掲げておりますので、その目標に大きく近づいたものというふうに考えております。まだまだシステム自身が完全に安定化したというところまでは行っておりませんので、これからも様々な障害があり得ますけれども、それを乗り越えて、今、申し上げたような2つの目標を達成する意味で、今日も大きな一歩を踏み出すことができたというふうに思っております。詳しくは東京電力の方から報告をいたしますので、是非国民の皆さんにそれぞれ皆さんの方からお知らせをいただければ幸いです。以上でございます。

○司会

それでは、議事自体少し変更させていただきまして、最初に今、細野補佐官から説明のございました循環注水冷却の開始につきまして、東京電力より説明をさせていただきます。

<循環注水冷却の開始について>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、循環注水冷却につきまして、少し御案内させていただきたいと思っております。細野補佐官から冒頭御発言がありましたとおり、本日 16 時 20 分から循環注水冷却の方を開始いたしました。まず、今回の水処理システムの状況でございますけれども、こちらは以前にお配りさせていただいた資料の一部でございますけれども、現在、水処理建屋、水処理システムに関しましては、プロセス主建屋の方にタービン建屋のたまり水を貯留しております。この水は油分離装置を通りまして、キュリオン社が作りましたセシウム吸着装置によりましてセシウムの吸着を行っております。その水を除染装置、フランスのアレバ社さんの方で製作いたしました凝集沈殿という形で残りの部分を吸着させていくこととなります。その後は、今回原子炉へ再循環させるということで、この塩分を含んでおります水を淡水化装置というところで淡水化を行いまして原子炉に戻していくというような仕組みになっております。こちらは6月の中旬から試運転の方を行ってございましたけれども、何度か初期故障を乗り越えまして、現在本格運転を開始したという状況でございます。続きまして、この水処理した水に関しましては、現在、発電所の南側でございます集中廃棄物処理建屋、緑色の部分のところで処理が行われております。その処理が終わった水は、少し西側になりますけれども、淡水化装置のところで塩分を除去いたします。その水はこのオレンジ色のところがございますとおり、一時貯留設備ということで仮設貯槽タンクを設置してございまして、ここのところに現在、貯留をしているという段階でございます。この水を本日、この赤い色に沿いまして原子炉への注水ポンプの入り口側に戻してくるということで、本日、原子炉への注水を再開したということになります。現在は、この従来使っておりますろ過水側と処理した水の両方から取水いたしまして原子炉に戻しているという状況になります。原子炉に戻している状況につきましてもう少し詳しく御説明させていただきたいと思っております。淡水化装置を通りました水は、現在設置してございます約 5,000 m³の貯蔵タンクの方に仮置きさせていただいております。そこから毎時 13 m³で送り出しまして、各原子炉への注水の方を行っております。一方、ろ過水タンクの方は、こちら 8,000 m³のタンクが2基用意してございますので、これまではこちらの方からの注水ということで

ございました。現在、1号機、2号機は毎時 3.5 m³、3号機に関しましては9 m³でございますので、原子炉の注水量は合わせて毎時 16 立方m³になりますが、そのうち 13 m³は処理した水、残りの 3 m³はろ過水というような注水状況になります。こういったことを継続していきましてプラント内のたまり水を減少させていくということと、処理した水を再使用することでプラント内のたまり水の減少を図っていきたいというふうに考えております。それから、最後になりますけれども、こういったプラントの処理の状況を1枚にまとめております。現在、原子炉に注水した水は格納容器を通りまして、現在、タービン建屋のところにたまっているという状況でございます。そのタービン建屋のたまり水を廃棄物処理建屋にございますところで水処理を行います。この内訳は、まず油分離装置を通った後、セシウム吸着装置、前段で油分、テクネチウムを吸着する槽、こちらに関しましては、現在全ての棟をシリカサンドで埋めております。その後、4系列、4棟ずつございますけれども、こちらの方でセシウムを吸着していくという状況になります。最終段の黄色の部分では、銀を塗布してございまして、ここのところへヨウ素を吸着させるという処理を行っております。続きまして、除染装置になりますけれども、こちらの方は薬剤を注入いたしまして、中に浮遊しているセシウム、それからその他の核分裂性成分を凝集沈殿させるという状況になります。廃スラッジ浮遊に関しましては、都合約 2,000 m³程度発生すると思っておりますけれども、そちらは現在ペレット貯留槽の方にためていくという状況になります。最後に淡水化装置で塩分を除去した後、原子炉へ戻していくという状況になります。先ほど補佐官の方からお話がありましたとおり、この処理システムの注水循環冷却が起動いたしますことで、タービン建屋のたまり水という、これまで私どもの発電所の運用上非常な課題でございましたけれども、その課題の解決に一步近づいたのではないかとというふうに考えております。また、現在原子炉の方は安定的な冷却法を目指しておりますけれども、こちらに関しましてはタービン建屋のたまり水の処理のめどがつかまりましたら注水量を増やしまして、更ににステップ2で目指します冷温停止に向けて注水量を増やすことが可能になるというような状況でございます。それから、最後にこの滞留水の処理の状況の最新データが届いておりますので、口頭ではございますが、皆さまの方にお伝えしたいというふうに思っております。サンプリングの時間は本日の8時40分から9時30分にかけてのサンプリングになります。処理前の濃度といたしましては、ヨウ素 131 が 3.4×10^3 、セシウム 134 が 2.2×10^6 、セシウム 137 が 2.4×10^6 、いずれも単位は Bq/cm³ でございますが、まずこれらの水をセシウム吸着装置を通った後に関しましては。ヨウ素 131 が 1.2×10^3 、セシウム 134 が 2.7×10^4 、セシウム 137 が 2.9×10^4 ということ、セシウム吸着装置に関しましてはほぼ 10^2 のオーダーの除染係数に

なります。次に、アレバの除染装置を通った後の水に関しましては、ヨウ素 131 が 1.1×10^3 、セシウム 134 とセシウム 137 に関しましては ND といったレベルまで低下いたしております。したがって、トータルの除染係数といたしましては、ヨウ素 131 が 3.1×10 のゼロ乗ということで 3.1、それからセシウム 134 は 2.0×10^6 、セシウム 137 に関しましては 3.9×10^6 といったことで、目標としております $10^5 \sim 10^6$ 程度の除染係数があり得るといったふうに判断いたしております。今後は、私どもといたしましては、この水処理システムをより安定的に運転いたしまして、タービン建屋のたまり水を適切に処理していきたいというふうに考えております。以上です。

○司会

それでは、お配りしております次第に戻りまして説明を続けさせていただきますと思います。まずは環境モニタリングについての状況についてです。東京電力より説明します。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

それでは、敷地内の空気と海水の分析の状況について御説明させていただきます。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが第 94 報となっております。こちらに関しましては、発電所の西門、それから第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番で、空気中のダスト放射性物質をサンプリングしております。ページをめくっていただきまして、1 枚目の裏面に測定結果を載せさせていただいておりますけれども、空気中の濃度限度に対する割合は 0.01~0.00 といった状況になります。経時変化につきましては、お手元の 2 枚目の表面の方を御覧ください。それから海水の状況になります。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」、サブタイトルは第 96 報となっております。こちらは発電所の沿岸部 4 箇所、それから沖合の各地点におきますサンプリングとその分析結果になります。ページをめくっていただきまして、1 枚目の裏面のところから分析結果を記載させていただきますけれども、水中の濃度限度に対する割合といたしましては 1 を下回っているという状況でございますし、沖合の各地点におきましては ND が続いているという状況になります。経時変化につきましては、3 枚目の表の下段から御確認ください。以上でございます。

○司会

次に、文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に環境モニタリングの結果についての資料をお配りさせていただいております。まず、全国的な調査ということで都道府県別の環境放射能水準調査の結果など、全国的な規模のものについてでございますが、大学による空間線量、それから定時降下物、上水と、いずれも大きな変化はございません。また、5番～8番が発電所周辺の空間線量率の積算線量計の結果、そしてダストサンプリング等でございますが、こちらについても大きな変化はございません。あと、ページをめくっていただきまして裏側に、今回、海域の調査関係のデータが幾つか出ております。特に10番、これは東京電力の方で採取、測定されたものでございますが、プルトニウムでございます。41ページでございますが、プルトニウム238が不検出、あと239と240については値がございますが、この値の大きさから見て、いわゆる核実験の影響によるものともレベルが同じだということで、今回の事故に由来するものとは必ずしも説明できないという評価でございます。また、11番、43ページはトリチウム、以上につきましては東京電力の方で測定された折にも既に発表されている部分もあるかと思っておりますが、改めて文部科学省の方で地図上にプロットして発表させていただいているものでございます。また、44ページ以降については海底土の関係でございます。これについては、第3回目の測定ということになります。測定場所の図の後に46ページ以降に過去3回のそれぞれの推移がございます。これにつきましては、場所ごとにほぼ同じところ、減っているところ、また減って増えているところ、増えているところと、ちょっと場所によって傾向が異なっているというような状況でございます。また、水産庁の協力を得て、これは52ページ以降ですけれども、海水についてのデータを測っております。ほとんどNDで測定限界以下ということでございます。また、55ページ、これについては海底土のストロンチウムのデータでございます。これにつきましても、東京電力の方で測られたものでございますけれども、陸上に比べますとセシウムとの比が、陸上ですと何百とか千のオーダーの比で、セシウムに比べてストロンチウムは少なかったわけでございますが、海底土のこの測定のものにつきましては、ここに書いてありますが14分の1とか100分の1というレベルということで、セシウムに対する比率は陸上に比べて大きいという結果が得られているものでございます。あと最後に、57ページ以降は学校関係の調査でございます。57ページは今回初めて福島県の依頼もありまして、専修学校について測ったものです。専修学校の場合ですと校庭があるところは少なく、ほとんど校舎の中ですとかコンクリート敷地のところでのデータでございますが、

御覧のように、校庭のところは1mSv 毎時を超えるところが1つありますが、それ以外は大体1mSv 毎時以下でございます。また、58 ページ、59 ページは毎週これまでも測ってまいりました学校でございますが、ここも見ていただきますと、公立の小学校、中学校についてはもう毎時1mSv 以上のところは1つもございません。あと、ちょっと校庭がある高校ですとか児童館ですとか、ちょっと国立の学校のみ、このような今、状況になっているということでございます。以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からの説明となります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会の事務局の加藤でございます。私の方からは、「環境モニタリング結果の評価について」という1枚紙、裏表にコピーしてございます紙と、参考資料、1枚目がA4、横長で福島県の地図の中に線量を落とし込んだものになっています、これを用いて説明いたします。

空間線量率については、特段大きな動きはございません。それから、2の空气中の放射性物質濃度ですけれども、参考資料の10ページ、11ページを開けていただきますと、この10ページの方で、これは6月22日に採取したサンプルですけれども、地点の2-8というところで、セシウムが1Bq/m³で出ております。これは5月の下旬以来ずっと不検出が続いていたわけですけれども、こういった値が出ておりますけれども、次のページを見ていただきますと、翌日にはまた2-8では不検出になっております。また、この1ちよつとの値というのも濃度限度、30Bq/m³に比べると非常に小さいものでございますので、特段御心配いただく必要はないかというふうに考えております。

それから、4の環境試料の関係ですが、今も文部科学省の方から海洋関係のが多く説明がございました。参考資料の47ページから御覧いただきますと、まず海水中のセシウムについての測定結果が出てきております。47ページが独立行政法人の水産総合研究センター、それから48ページが海洋研究開発機構、それから49ページ以降は東京電力が測ったものでありますけれども、幾つかのポイントでセシウムが出ておりますけれども、いずれの値も濃度限度以下であります。それから、参考の53ページでは、先ほども説明がございましたが、海水中のトリチウムの分析結果でございまして、検出限界未満であります。それから54ページから、今度は海底土の方にまいります。54、55ページがヨウ素、セシウムについてでありますけれども、55ページの地図を見ていただきますと、Dの1ですとかJの1で、セシウムについては比較的高い値が出ているというこ

とであります。それから、更に 56 ページからであります、56、57 ページがプルトニウムについてでありまして、これについてはプルトニウム 238 が出ていないということ、それから 239 と 240 の値が過去のフォールアウトによるものと思われる測定の範囲内であるということで、今回の事故によるという説明はできないという文部科学省の評価は妥当と考えます。しかしながら、ごく微量、今回の事故で出たものが入っていないとも言い切れないということでございます。それから、58、59 ページがストロンチウムについてでありまして、30 キロ圏内の沿岸で 2 箇所分析したところ出ております。これもストロンチウム 89、半減期が短いのが出ておりますので、今回の事故により放出されたものというふうに考えられるわけでありまして、こういうことで、海底土からの検出については今後も注視していく必要があるかというふうに考えております。それから、5 の全国の放射能水準調査でありますけれども、上水について、宮城県の値が出ております。0.4Bq/kg ということですが、これは摂取制限の指標値 200Bq/kg の 500 分の 1 でありますので、特段御心配いただく必要はないレベルだというふうに考えております。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況についてです。東京電力より説明します。

<プラント状況について>

○東京電力

それでは、各プラントの状況を御説明させていただきます。皆さまのお手元の「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4 縦の 1 枚もの裏表の資料を御確認ください。まず、タービン建屋のたまり水の処理でございますけれども、本日は継続的に水処理の方を進めております。本日 4 塔のベッセル交換を行っておりますけれども、こちらに関しましては通水を継続しながらの交換になります。こういったベッセル交換時のデータをしばらく採取いたしまして、ベッセル交換の基準、取替え頻度といったものを運用として決めてまいりたいというふうに考えております。それから、トレンチ立坑、各建屋のたまり水の水位と移送の状況でございますけれども、本日午前 7 時のデータでございますので、会見終了時まで最新値をお届けさせていただきたいというふうに考えております。裏面の方にまいりまして、放射性物質のモニタリングに関しましては、先ほど海水の分析結果で申し上げたとおりです。使用済燃料プールの冷却でございますが、本日は昨日に引き続き 3 号機の使用済燃料プールに対しましてホウ酸水約 45t を現在注水中でございます。そのほか、2 号機の使用済燃料プールの温度に関しましては 7 時 30 分現在 32 度という状況でございます。

こちらの方は先ほど申し上げたとおり電源停止がございまして一時停止中ですが、電源が復旧次第、循環冷却の方に入っております。圧力容器への注入、原子炉の状況でございますけれども、1号機、2号機約3.5 m³/h、3号機が9 m³/hでの注水を行っております。原子炉圧力容器の温度はこのような状態で安定しているというふうに判断いたしております。循環注水冷却が始まりましたので、繰り返しになりますがトータル16 m³の注水を行っておりますけれども、そのうち13 m³に関しましては、今回タービン建屋のたまり水を処理した後の水ということになります。1号機の格納機内への窒素ガスの封入でございますけれども、こちらに関しましては8時51分～15時7分の間、電源切りかえのため一旦停止いたしました。15時7分以降、窒素封入の方を再開いたしております。その他の状況でございますけれども、こちらに関しましては瓦れきの撤去、そのほか飛散防止剤散布等、会見終了時まで最新値を御案内させていただきたいというふうに思っております。それから、取水口付近の海水の分析の結果を御案内させていただきます。資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」という資料でございます。こちらは2号機と3号機で高濃度の汚染水を取水口付近で漏出させたということから、防波堤の内側に関しまして毎日サンプリングを行っているものでございます。こちらは、1枚目の裏面のところから本日の測定結果を書かせていただいております。昨日、値が少し上昇いたしました。3枚目の表面の下側になりますが、1、4号機の取水口内北側海水の放射能濃度につきましては、平常のレベルまで下がってきておりますので問題ないと、昨日の上昇は一時的なものというふうに判断いたしております。そのほかの各サンプリング点の値を見ましても、高濃度の汚染水の漏出はないというふうに判断いたしております。それから、最後になりますが、お手元に参考資料ということで「試料採取測定頻度と核種分析結果の計画の見直しについて」ということで、A4縦の3枚ものの資料を御確認ください。こちらは、これまで各種放射性物質を分析した後、それぞれ報告させていただいておりますけれども、どのポイントで、どういう周期で測定しているかということにつきまして、改めてまとめたものでございます。今回まとめるに当たりまして、一部測定頻度の見直しを行いましたので、併せて御説明させていただきます。1枚目がガンマ線の放射能測定でございますが、左側の方に、土壌、空気、地下水、海水といったものの水準、それからその左側に採取場所ということで、現在、採取をしている場所を書いてございます。右から3列目に変更前のサンプリング点、右から2列目に変更後のサンプリング点ということでございます。ほとんどの測定頻度は従来と変わりませんが、まず1枚目の土壌に関しましては、これまで週2回サンプリングしておりましたけれども、

サンプリングそのものは週2回で変えませんが、分析そのものは週1回にした
いというふうに考えております。変化が認められましたら残りの週のもう1回
取った方の分析をするということにさせていただきたいというふうに思ってい
ます。続きまして、1枚目の裏面になりますが、こちらは湾外の海水のサンプ
リング状況になります。変更点は、1番上の段でございます第一原子力発電所の
5、6号機放水口の北側、それから南放水口付近でございますが、これまで1
日2回サンプリングしておりましたけれども、分析の結果、ほぼ水中の濃度限
度を下回っているという状況が続いておりますので、毎日1回という形にさせ
ていただきたいというふうにございます。それから、2枚目の表面、茨城県の
沖合等に関しましては変更ございません。海底土のサンプリングも変化はござ
いません。

それから、2枚目の裏面になります。プルトニウム等の分析でございますが、
土壌に関しましては、これまで週2回サンプリングを行いまして、プルトニウ
ムが検出された場合には、ウラン、アメリシウム、キュリウムといったものを
サンプリングいたしましたけれども、変更後に関しましては週1回のプルトニ
ウムのみ分析にしたいというふうに思っております。こちらは、これまでプ
ルトニウムが検出された場合、その他の各種の事故の影響があるのかというよ
うなところについて分析を進めておりましたけれども、ほぼ状況といたしまし
ては把握できたということで、プルトニウムのみ分析とさせていただきます。
それから3枚目の表面になりますが、ストロンチウムの分析に関しましては変
更ございません。それから、新規になりますが、3枚目の裏面になりますが、
今後、地下水と海水の湾内、それから湾外の海水の一部のポイントにつきまし
ては、トリチウム、それから全アルファ、全ベータの放射の分析を行ってまい
ります。なお、トリチウムに関しましては、6月24日から先行して既に公表を
始めさせていただいております。以上、今回改めて資料採取の頻度と採取、そ
れから測定頻度について分析の計画をまとめさせていただきました。東京電力
からは以上でございます。

○司会

それでは、これから質疑に入らせていただきたいと思います。毎回お願いし
ておりました恐縮でございますが、御質問事項につきましてはなるべく冒頭に
まとめていただくようお願いいたします。回答に対します再質問はお受けいた
しません。また、回答の方もなるべく簡潔に分かりやすくを心がけたいと思いま
す。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。では、こちらの男性
の方、お願いします。

<質疑応答>

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井とありますが、細野補佐官と松本さんにお伺いしたいんですけれども、まずは細野さんからお伺いしたいんですが、先ほど循環注水冷却についてお話がありましたけれども、当初、先日の17日の工程表の見直しの際にできれば発表しなかったということをおっしゃられていたけれども、ちょっと遅れましたけれども、第1ステップには間に合う形でこの時期に循環注水冷却が実現した意義について改めて伺いたいのが1つ。それと、先ほど第1ステップ終了の安定冷却の実現に大きく近づいたというようなお話をされましたが、安定冷却に向けて、あとどういったところが足りないのかという点を教えてください。それと、冷却について大きな前進だと思うんですが、より中長期的に考えた場合に、地下壁であるとか廃炉、ちょっと先の話になりますけれども、廃炉等も含めて、今後冷却が実現した後の課題について、現状の検討状況と、今検討されていることを教えてください。次に、松本さんにお伺いしたいんですが、先ほどの最新の除去率の数字でもキュリオン社の方の装置が 10^2 にまだとどまっていて、当初 10^3 を目標にされていたと思うんですが、これ 10^2 にとどまっている理由は何なのかという点と、そもそもキュリオン社の装置をアレバ社と組み合わせて使うというシステム全体の設計がよかったのかどうかという点を教えてください。それと、汚染水の処理システムについては十分な確認時間がなくて、試運転をしながらトラブルを見つけて直していくというやり方での運用になるということをおっしゃられていましたけれども、ここまで本格運転、10日余り遅れましたが、この10日余りで初期トラブルのトラブルシューティングといったものは終わって、もう心配ない状態になっての本格運用と言えるのかどうかという点を教えてください。それと、今回、原子炉等規制法の第64条を受けた緊急措置としての対応になるかと思うんですが、一般的にこういったシステムを通常の作業でやるとするとどのぐらい時間がかかることが想定されるのかという点。今回、作業時間は2ヶ月くらいでよろしかったのかどうかという点。以上をお願いします。

A：（細野補佐官）まず、循環注水冷却が完成をしたタイミングですけれども、当初6月17日に汚水処理がスタートするということを想定しておりましたので、その後、できるだけ早い段階で循環をさせることができればいいというふうに思っておったんです。ただ、フルに稼動することまでは想定をしておりませんでしたので、いろいろな試行錯誤を繰り返しながら少しずつ循環注水冷却を続けるという、そんなイメージでおりました。そういった意味では、

汚水の処理が思ったよりも安定化するまでにやはり時間がかかって、注水そのものが開始をするのが、やはり少し時間がかかってしまったという意味では、想定をしたよりも遅いタイミングということになります。ただ、循環注水冷却そのものの実際の循環の完成については、先週辺りからいろいろなトラブルを見越して、月内に何とかという目標で頑張ってきましたので、トラブルが起こってから後のいろいろな経緯で言うならば、何とか月内にスタートさせることができているという状況です。また何か元に戻るようで恐縮ですが、ただまだ安心はしておりません。安定冷却というには、もちろんある程度に水の量も確保できなければなりませんけれども、いつ停止をするか分からない仕組みでは、これは安定冷却ということではできませんので、しっかりと安定的に水が入るという仕組みを確立しなければなりませんので、そういう仕組みをどう確立するのかというのがこれからの課題になるのではないかとこのように思います。また、第1ステップの終了には安定的な冷却だけではなくて幾つか違う要因も含まれておりますので、そういったことも含めて全体として第1ステップの達成までにはまだ1山も2山もあるのではないかとこのように思っております。次に、今後の様々な課題ですが、廃炉までもうめどが立っているかと言われれば、それはかなり長期間にわたるプロセスになりますので、全てめどが立っているわけではありません。ですから、これから中長期的なプロセスというようなことを考えた場合に、長期的なものというのは、これは国際社会のいろいろな力も借りながら、少しずつ検討をするということになるわけですが、もう少し前の段階でやっておくべき課題というのはあるわけですね。その1つが、例えば遮水壁、これなんかは汚染を止めるという意味で重要な課題ですので、今、鋭意検討していますけれども、こういったものについては日本としてできるだけ早い対応を求められるというふうに思っております。したがって、そういった課題も含めて、ステップ1が終わる辺りまでにはどういう緊急課題に、中期的にということぐらいまでで申し上げますか、長期的に何年もという先はあれなんですけれども、第2ステップ、更にはその先も含めて、やはりある程度の課題は提示をして、それに向けての道筋はやはり示していかなければならないだろうというふうに思います。

A：(東電) 東京電力からお答えさせていただきますが、まず、低濃度の汚染水、サブレーションプールサージタンクを使用したときの除染件数で申し上げますと、確かに 10^3 程度出ておりましたので、今の除染係数が 10^2 ということであれば、少し小さいのではないかとこのように御指摘ではないかとこのように考えておりますけれども、全体の除染係数が今、 10^6 ということで、およそ

100万倍というような状況になります。したがって、考えてみますと全体で100万個のセシウムがあったとすると、99万個はこのキュリオン社の方で取っておりまして、残りの9,999をアレバの除染の方で取って1個が残るといような実際の濃度の低減傾向でございます。したがって、実際上は 10^3 というような除染係数が出ていないということは確かでございますけれども、処理能力としては十分ではないかというふうに考えておりますし、全体としても 10^6 程度出ていれば基本的には問題ないというふうに思っております。それから、先ほど除染装置の出口のところ、NDというふうに申しあげましたけれども、NDのレベルを申しあげておりませんでしたので追加させていただきます。セシウム134のNDのレベルが 1.1×10 のゼロ乗、それからセシウム137が 6.5×10^{-1} がNDのレベルでございます。したがって、これをもとにDF、除染係数を計算いたしますと、セシウム134が 2.0×10^6 、セシウム137が 3.7×10^6 といった形で、 10^6 オーダーの、トータルでの除染係数が出ております。それから、キュリオン社とアレバ社という2つの外国メーカーを使った善し悪しでございますけれども、アレバ社だけで先行して実施するというのであれば、逆に大量の廃スラッジが出てくるという問題もございまして、私どもといたしましては前処理といいますか、初期にこういったゼオライトのタンクに入った形での吸着塔でセシウムを吸着させ、その後更に濃度を下げる意味で除染装置の凝集沈殿といった方法の方がいいのではないかとこのように判断した次第です。それから、本日本格運転ということでございまして、これまで約1週間余りトラブルシューティング等を進めてまいりましたけれども、やはり今回までの運転を振り返ってみますと、運転をしながらでないと初めて発見できるという問題が多かったのではないかとこのように思っております。今後はまだこういったトラブルがあるかもしれませんが、こういったトラブルシューティングを繰り返しながらきちんと安定的な冷却に持ち込んでいきたいというふうに考えております。また現時点で全ての初期故障のシューティングは終わったという状況ではございませんけれども、1つの大きな山は越えたのではないかとこのように考えております。それから、原子炉等規制法の今回は第64条の緊急時の措置ということで、今回の工事をさせていただいておりますけれども、こちらの方を、いわゆる正規といいますか、通常の設置変更許可ですとか、あるいは工事認可、工事計画認可というような手続を踏んでいくとすると一概には何ヶ月というふうに申しあげるのは難しいですけれども、やはり2ヶ月という場では非常に厳しかったというふうには思っております。

Q：済みません、二、三追加でお願いしたいんですけれども、細野補佐官に伺いたいのは、いつ停止するか分からないということをおっしゃられますけれども、やはりまだ補佐官としても一抹の不安をお感じである部分があるのかという点と、中期的な課題というのは何年くらいのスケールのことを考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（細野補佐官）まだ不安がないかと言われれば、率直に言ってまだ不安は残っております。ただ、その不安の程度は大分少なくなってきておまして、つまり、だんだん稼働時間が長くなっているんですね。当初はむしろとまっている時間の方が長かったんですが、今は動いている時間の方が長くて、時々点検で止めるという状況になってきました。ですから、大事なことはずっと万全の機能が発揮できなくても安定的に動いて、時にチェックをするというぐらいの形で動いてくれば、それで十分滞留水の処理というのは進むわけです。フルに動けば1日に1,200tという大量の水が処理できるわけですが、そこまでいかななくて500t以上、できれば1,000tに近いぐらいの形で動いてくればそれで十分安定的な冷却という状態にもう近づいていきますので、それをこれから目指して努力をしていきたいというふうに思っております。中期は何年ぐらいと想定をするかなんですが、大体2、3年以内に達成することを中期というイメージでは、今捉えております。それより先はもうかなり先のこととなりますので長期というイメージですね。ですから、これから示すべきは第1、第2ステップの終了までにどういう目標を達成するのかというのがあるんですが、その後、2、3年以内にどういうタイミングで何をやっていくのかといったような中期的な課題についてもやはりイメージをしていく必要があるのではないかとということで申し上げました。

Q：済みません。それと松本さんに追加で教えていただきたいんですが、先ほど2ヶ月ではやはり無理であろう、厳しかろうということですが、そうすると数年単位ぐらいの捉え方でいいのかという点と、先ほどの除去係数の基になった数字を、採取した日時と併せてもう1度ちょっと数字の確認のために読んでいただけませんかでしょうか。

A：（東電）いわゆる原子炉を設置する、あるいはその設置変更許可をするという場合ですと、やはり年のオーダーでかかっていたのはこれまでの実績でございまして、こういった緊急時の場合に、私ども、それから審査をしてくださる保安院さんの方とも相談にはなろうかと思っておりますけれども、その2年のオーダーではないのではないかとこのように思いますが、実際にはや

ってみない仮定の話ですので、今のところは数ヶ月は当然かかるものというふうには思っております。それから、採取のサンプリングの時期ですけれども、まず処理前のサンプリングは本日6月26日の8時40分、この際にヨウ素131が 3.4×10^3 、セシウム134が 2.2×10^6 、セシウム137が 2.4×10^6 になります。それからセシウム吸着装置の出口のところでございますが、8時50分のサンプリングになります。ヨウ素131が 1.2×10^3 、セシウム134が 2.7×10^4 、セシウム137が 2.9×10^4 でございます。除染装置、アレバの出口のところのサンプリングは9時30分になりますが、要素131が 1.1×10^3 、セシウム134がNDでございます、NDのレベルが 1.1×10 のゼロ乗、セシウム137もNDでございますが、NDのレベルが 6.5×10^{-1} ということになります。単位は Bq/cm^3 でございます。

Q：採取の日付は26日ですか。

A：（東電）済みません、処理前の水が26日で、処理後の水が27日、本日になります。

Q：ありがとうございます。

○司会

御質問ある方。それでは、今の前の男性とその後ろの男性、続けてお願いします。

○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。この汚染水処理の最初に、開始が4時20分と先ほどおっしゃったかと思うんですが、これはそもそも何をもって開始と言えばよろしいですか、つまり。

○司会

その1問でよろしいですか。

Q：いえ、まずそれが。

A：（東電）資料の3枚目の絵で申し上げますと、この処理水の一時貯槽のポンプを起動いたしまして、この出口に弁がございますが、この弁を開けて実際に水が流れ始めた時刻ということになります。

Q：出たところということですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：だから、そこから4キロ走っていくわけですね。

A：（東電）いえ、ここから4キロ走っていくわけではなくて、処理水の輸送ポンプは仮設貯蔵タンクのところにございますので、このところで開けまして、約半分、2キロぐらいを通じて原子炉の方へ注水されます。

Q：真ん中にタンクがあるということですね。

A：（東電）はい、そうです。

Q：あともう1つですが、収支のことをちょっと確認させてください。1日、最大1,200t、マックスじゃないかもしれませんが、先ほどの御説明をあれしますと、1,200tのうち480tが真水にできる。720tは濃い塩水として残るので、これは多分仮設タンクに残すのかと思います。480tのうち、312tを注水に使うという理解でいいんでしょうか。72tはろ過水タンクから行われるという理解でよろしいですか。これはその16tのうち13tが今回の処理水だということなので、それを24倍して312というものに出したんですけれども、この理解でよろしいでしょうか。

A：（東電）はい、処理水に関しましては1日当たり312tを注水の方に使うということになります。

Q：これは1,200tフルでやっても、今のところこの数字ということになる。

A：（東電）はい、今のところはこの数字で少し処理水の方をためていくというような状況にはなりません。

Q：そうしますと、たまっていくのは720tの濃い塩水と480引く312の168tの真水ということになるわけですね。

A：（東電）はい、当面はそういう量です。

Q：理解しました。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木です。これまでの質問に関連してなんですが、細野さんにお尋ねしたいのは、先ほどステップ1に関して、これ以外にも1山、2山あるということをおっしゃっていましたが、それは具体的にどのようなものを想定されているのかということについてお尋ねしたいと思います。あと、これまで安定的な冷却とか、あと冷温停止とか、それについての定義がはっきりしていないという話があったんですが、現状それについての検討はどのようになっていますでしょうかということをお尋ねしたいと思います。あと、東京電力の方には、今のところ処理の能力として日量1,200tでいいのかどうか、運用方法の見直しなんかを、まだ途中なのかもしれませんけれども、現状はフルで出しているんだと思いますが、例えば数日間平均してみるといろいろ止めたりとかあるかもしれません、稼働率とかを見込んで1,200tぐらい、どれぐらい出るということを見込んでいるのかということをお尋ねしたいのと、あと地下水への漏えいリスクについて、現状どのように考えているのか。基本的にはそのタービン建屋なり原子炉建屋に汚染水がたまった状態が維持されるわけですが、サブドレンの監視をされていますけれども、それで捉えられないような漏えいについてどう考えているのか。あと、サブドレンからのくみ上げというのは以前も言っていたかと思うんですけども、その後これはどういうふうになっているんでしょうか。あと、取水口付近のモニタリングのデータがありますけれども、物揚場付近のデータなんかを見ている、最近横ばい傾向のようなんですけれども、これは拡散していないというふうにするのか、新たな漏えいがあるのかなのか。その辺りの考え方についてお尋ねできればと思います。以上です。

A：（細野補佐官）まず、ステップ1の壁ですけれども、1つは冷却機能の安定化ということですので、この循環注水冷却をどう安定化させるのかというのは1つ壁ですね。今、御質問はそれ以外ということだと思っておりますけれども、1つは水素爆発の可能性をゼロにするということだと思っております。もう既に原子炉の中の温度は随分下がっておりますし、またこれまでの様々な取り組みをしてまいりまして、もうかなり水素爆発の危険性そのものは小さくなっているというふうには考えています。ただ、ゼロかと言われれば、それはいろいろな御意見があるわけですので、それを政府としても、もちろん東京電力としても、もう水素爆発はありませんと断言をできるような状態をどう作るの

かということが1つの鍵になってくるだろうというふうに思います。その方法は、やはり窒素を入れるというのが最もオーソドックスな方法でございますので、今それぞれの号機ごとに様々な努力を行っているということです。次に、冷温停止の定義ですが、まだ検討しているんですけども、最終的にこれを冷温停止と呼ぶというところまでの定義には至っておりません。もちろん、冷温停止というからには原子炉の中の温度が100℃を下回っている、しかも安定的に、すぐにまた100℃を超えているというようなことではなくて、安定的に100℃を下回っているというのは、これは絶対の必要条件だろうと思います。加えて、まだ検討中ですので、私の個人的な見解ということですが、外に出ている放射能の量が、しっかりともう、非常に小さいんだということをお示しをすることは冷温停止の前提であるのではないかとこのように思っています。普通の原子炉であれば100℃を切れれば単純に冷温停止なんですけど、そういう状況では今ありませんので、冷温停止して原子炉が休眠状態になっているということを示すためには、放射能は出ていないということしっかりと国民の皆さんに説明をする、それがもう1つの大きな条件になってくるのではないかと、今のところ個人的には考えております。できるだけ早い段階で冷温停止をどう定義をするのかということはお示しをしたいというふうに思っておりますので、今しばらく、申しわけないんですが時間をいただきたいと思います。

A：（東電）東京電力でございます。まず、この水処理システムの稼働率の状況でございますが、本日はベッセル交換に際しまして、いわゆる通水した状況での交換作業を行っております。したがって、こういった交換作業で十分ということができれば、プラントの稼働率といたしましては日量1,200tというようなことは確保できるというふうに思っておりますけれども、先日来実施しておりますように、やはり被ばく管理の面では一次的なフラッシングは必要ということになりますと、その間は水処理としてはたまり水を処理ができないということになりますので、動いたり止まったりを繰り返したといたしましても、稼働率を考えますと70～80%程度は悪くても確保できるのではないかとこのように思っております。その際には、稼働率70～80ということになりますと、日量の処理の水の量といたしましては900t前後というようなところでなろうかと思っております。いずれにいたしましても、注入量は現在400tを下回っているという状況でございますので、タービン建屋のたまり水を減少させていく上では、減少していくことは可能というふうに判断いたしております。それから、各建屋から地下水への漏水の有無でございますけれども、現在、各建屋のサブドレンの水を毎週3回サンプリングして分析をいたして

おります。たまり水の方の濃度がやはり 10^6 といったオーダーでございまして、現在観察されているのは多くても 10^1Bq/cm^3 でございますので、漏れてくるとしたら、こういった値が急激に上昇し続けるというふうなことになるのではないかというふうに考えています。したがって、現状ではこういったサブドレン側の分析をきちんとすることと、もう一つは、現在、地下遮水壁の検討を進めておりますけれども、そういったところで何か抜本的な対策が可能なのかというようなところも検討していきたいというふうに思っております。また、物揚場付近の濃度に関しましては、ヨウ素に関しましてはほぼ半減期にしたがって低下しておりますけれども、セシウムに関しましては、やはり沈殿によります低下のほか、周辺環境に存在しますセシウムが雨水等に混じって海の方に流入していくことも考えられますので、そういった面では拡散によります低下というのはいかなかなか、物揚げ場等、防波堤で囲まれておりますので若干難しいのかというふうな感じはいたしております。

Q：ちょっと追加でお願いしたいんですが、細野さんには窒素封入の話がありましたけれども、2号機なんかは間もなくということかと思っておりますけれども、ステップ1が終わるまであと20日くらいですが、それまでにはステップ1全体の掲げたものが達成できるとお考えかどうか、それについてお尋ねしたいと思っております。あと、松本さんには、今ちょっと1点お尋ねした中で、サブドレンからのポンプによるくみ上げですね。地下水の流れをポンプのくみ上げによって建屋側に引き込むというか、そういうようなことは今後汚染水が減ってくると、そういうこともより可能になってくるかと思うんですが、その辺りについていかがかお尋ねしたいと思っております。

A：（細野補佐官）3号機が1番大きな壁になってくるというふうに思うんですけれども、窒素の入れ方もいろいろなやり方が可能性としてありますので、そういう検討をする中で達成可能なのではないかというふうに思っております。

A：（東電）サブドレンの件につきましては回答が遅れまして申しわけございません。こちらに関しましては、現在どのサブドレンに関してもまだ運用を開始しておりません。電源の復旧と、一部水没しているモーターがございまして、そういったことの交換等が終わりましたらサブドレンの方の復旧に入りたいというふうに考えています。

Q：めどとかは。

A：（東電）今のところ、まだどの段階でサブドレンを復旧させるかというところのめどはついておりません。

○司会

それでは御質問ある方。後ろの席のこの2列目の前から3番目の方。それとその斜め後ろのその列の4番の方、お願いします。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。まず、東京電力の松本さんに何点かお伺いをしたいんですけれども、今日の午前中の記者会見の中で、外付けの冷却装置、こちらについて質問があったときに、1号機のものについては当面、放置と言ったら言い方悪いですけれども、使う予定がないというようなことをおっしゃっているんですけれども、少し前まではこちらの外付けの熱交換器ですとか空冷塔といったものを使うというふうにおっしゃっていましたのは、これはいつの段階で変わられたということなんでしょうか。最近はもうすっかり、前の段階では確か、この水処理施設と組み合わせるかどうかは決まっていなくても、この空冷装置のものと一緒の形で循環型で運用していくということをおっしゃっていたと思うんですけれども、それについてもう少し教えてください。あと、この循環注水冷却が始まってくると、たまり水の方は減ってくると思うんですけれども、一方で穴を塞がない限りは延々と水が出てくるわけで、この後どういった形で安定冷却に持っていくかというのは、細野さんも先ほど課題がまだまだあるというふうにおっしゃっていましたけれども、どういった形でそういった穴を塞ぐとか、線量も洗わないと落ちないでしょうし、そういったのをやっていくかという、案でも結構ですので、どういったものを考えていらっしゃるのか教えてください。それと、アレバの問題について、アレバのものでこの廃スラッジが大量に出てしまうということをおっしゃっていましたけれども、一方でセシウム吸着塔の方も大量に、300体くらいですか、確か出る予定だということで、こちらについてもスラッジよりも低濃度とはいえ、相変わらずの大量の体積を取るということで、必ずしもその処理が容易だというふうには思えないんですけれども、なぜこちらの方がそのスラッジよりもいいというふうにお考えなのか、その辺の理由についてもう少し教えてください。あと、坪井さんか加藤さんか、ちょっとこの質問についてどちらがお詳しいのかよく分からないんですけれども、先ほどのストロンチウムの問題で、例えばストロンチウム 89 が 140Bq/kg が発見されたということで、これが実際何

を意味しているのかということで、例えば周辺の小魚ですとか海草とかに与える影響ですとか、それによって最終的に人にどういった影響を与えるかとか、そういった部分の文脈の部分をもう少し教えていただかないと、この140Bq 見つかりましただけおっしゃられても、実際今後を見ていきますと、これが実際何を意味するかということについてもうちよっと詳しく教えてください。お願いします。

A：（東電）まず、東京電力の方からお答えさせていただきます。1号機の、いわゆる熱交換器ユニットと冷却塔に関しましては、こちらは当初、各号機とも燃料を冠水させて冷却させるという方式を4月17日の道筋の広報の際には考えておりました。こちらは有効燃料上部の約1メートル上まで格納器も含めて水につけてしまいまして、そこを循環させるという方法で考えておりましたけれども、当面、原子炉に水がためられない、格納容器にも水がたまってこないということが分かりましたので、5月17日の道筋の見直しの際には冠水させるという方向から循環注水冷却の方に方針の方を変更いたしております。工事の方といたしましては、設置工事を進めておりましたので、現場で中途半端なものを置いておくというわけにはいきませんので、最終的には1号機のための冠水冷却のために用意しておいた熱交換器ユニットと、冷却塔に関しましてはおおむね搬入口付近での組み立てを終わっているというような状況になります。こちらに関しましてはしばらくこのままにとどめ置きまして、いずれ循環注水冷却後の使用というものを考えていきたいというふうに考えています。それから、循環注水冷却が本日始まったわけですが、まずタービン建屋の方のたまり水が順次減ってきましたら、まずは原子炉側からタービン建屋に漏れ込んでいる箇所の止水工事といったものをやる必要があるのではないかと考えています。そういたしますと、漏えいの範囲が今度は原子建屋のみということになりますので、原子炉建屋での作業を中心としてやっていく。水処理システムの方の水源を最終的には原子炉建屋というふうにとれるのではないかと考えています。そういったことを今後ステップ2の中で検討していきたいというふうに考えています。それから、アレバの除染装置とキュリオンのベッセルでございます、セシウム除去でございますけれども、やはりどちらも一長一短ございます。凝集沈殿の方が当然、DFの方は高めに出来ますし、ただその分、高濃度の汚染水といいますか、スラッジが大量に発生するという面もあります。一方、キュリオンの方のセシウム吸着塔で申しますと、既にベッセルという運搬可能なものの中に閉じ込められているという形で吸着させておりますので、ハンドリングそのものはこのベッセルを通じてのハンドリングになりますので容

易ではないかというふうに考えています。そういったことを組み合わせまして、今回は最初にセシウム吸着装置、キュリオンの方で大部分のセシウムを吸着させて、最終的に原子炉へ戻す水はアルバの凝集沈殿といった方法で 10^5 、 10^6 といったところまでの除染件数を達成するといような方式にしたものになります。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、海底土からストロンチウムが検出された問題なんですけれども、安全委員会の方ではストロンチウムに限らず、海底土からの放射性物質の検出ということを重視しております。それはなぜかということ、海底で生息する魚とか何とか、甲殻類であるとか、あるいは魚であればヒラメとか何とか、こういったものへの移行というものが考えられるわけでありまして、海底土からこういうものが出たということを受けて、水産物のモニタリングを適切に行っていただきたいということがあるわけがあります。

Q：済みません。松本さんに追加でお伺いしたいのは、これは直接松本さんではなかったかもしれないんですが、広報の方とかにお伺いしたときには、5月の中旬以降のときにも、この水処理施設と組み合わせて熱交換ですとか冷却塔と言うものを使うというようなことを、まだどういった形でそれを使うかは確定はしていないにしても、組み合わせは全く独立したものになるか、水処理施設と組み合わせるかは別にして、使っていくということおっしゃっていたのは記憶しているんですが、では現状ではそういったことは考えていらっしゃらないということでしょうか。あと、加藤さんにお伺いしたいのは、甲殻类等への移行が考えられるというのは、それは分かったんですけれども、実際、この量として例えば140Bq、これが実際どれぐらいの形で甲殻类等に移行して、どういった形で人体に影響を与えるかというのは、これは現状からでは、例えば数値として、例えば甲殻類のものからストロンチウムがkg当たりこれぐらい出てくると人体にも非常に危険だとか、そういった目安になるような数字はないのでしょうか。お願いします。

A：（東電）まずこちらの循環注水冷却を当面運用していくということの方針がございまして、まだ1号機で設置した熱交換ユニットと冷却塔の方を、当面使用する予定は今のところございません。しかしながら、今日お配りしたこの水処理装置全体の流れでお示しましたとおり、この装置そのものは全長で約4キロになるような大がかりな設備でございまして、こちらの運用そのものは約1年程度というふうに考えています。したがって、この処

理をしながらたまり水の低減を図れましたら、よりコンパクトな形での循環冷却というものも移させる必要がございますので、そういった際には今回既に用意してあります熱交換器ユニットと冷却塔は再使用可能というふうに判断しています。

A：（原安委）原子力安全委員会ですけれども、今回、海底土からの検出値だったわけですが、海水中の濃度に対して水産物の中での濃度がどれぐらいになるかというのは濃縮係数というのがあって、これは核種であるとか魚などの種類に応じて決まっているわけですが、今回の場合は海底土での濃度だったので、それは使えないわけでありまして、したがって、むしろそこから辺は水産物に詳しいところでの御研究の成果などがあれば使えるのがあるのかもしれないんですけれども、ただいずれにしても大事なものは、最後消費される可能性のあるものにおいてどういうことになっているかということが大事になってきますので、そこが決め手になってきますので、そういう意味では水産物のモニタリングということの重要性は変わらないというふうに考えております。

Q：では、加藤さんに済みません。現状で余り水産物関係のモニタリングをちょっと見ていなかったのだから知らないんですけれども、実際ではストロンチウムというのは最終消費段階前の水産物で現状検査しているのでしょうか。

A：（原安委）済みません、それは水産庁の方で水産物のモニタリングは行われていると聞いておりまして、ちょっと詳細どういうふうに行っているか私は承知しておりません。

Q：つい先ほどそれが重要だとおっしゃっていて、それを水産庁で行っているかどうか御存じではないのか。

A：（原安委）したがって、モニタリングについては全体、文部科学省が中心になってコーディネートすることになっていきますので、早速そういった対応をお願いしたいと先ほど、この会見の前をお願いしたところであります。

A：（文科省）まだ結果発表は行われたものはないと承知していますが、確か始めておられるというふうにちょっと承知しています。念のため確認したいと思っております。

Q：ありがとうございました。

○フジテレビ 高橋

Q：フジテレビの高橋と申します。3点ほどあるんですが、まず1点、細野さんに伺いたいんですけども、菅総理が原発担当大臣に細野さんを起用する意向ということで、弊社を含めもう報道が出ているんですけども、連絡、打診が来ているのかどうか、そして引き受ける考えがあるのかどうか、まずこの点についてお伺いしたいです。

○司会

質問事項をなるべくまとめてお願いできますでしょうか。

Q：では加えて、引き受ける場合は抱負について伺いたいというのと、引き受けるかどうかにかかわらず担当大臣を原発の担当課に新設する場合、例えば経済産業大臣との兼ね合いですとか、対策本部との付き合い方ですとか、こういったイメージが考えられるのかどうかといった、何か新しい大臣に対するイメージというものと。ちょっとこれはまた事実関係の確認なんですが、行政刷新などと兼務でという話もあるんですけども、これだとちょっとまた多忙で、原発大臣だけでも多忙なのはどうなんだというような意見もあるかもしれないんですけども、兼務というのが大丈夫なのかどうか、その点について、今ので全てです。

A：（細野補佐官）打診は来ておりませんので、大変申しわけないんですけども、ちょっと仮定に基づく話になりますのでお答えできないんです。済みません。

○司会

それでは、御質問のある方。ではそちらの女性の方。それとその斜め後ろの男性の方。2人続けてお願いします。

○毎日新聞 徳野

Q：毎日新聞の徳野といいます。松本さんにお伺いしたいんですけども、現時点での汚染水、たまり水の総量を教えてください。それと、明日から1号機の建屋カバーの設置作業が始まると思うんですけども、建屋カバーについて、明日の作業の具体的なものとすると、建屋カバーというものがどういったものなのかというのをもう1度具体的に教えてください。

A：（東電）総量に関しましては、ちょっと現時点では正確には把握しておりません。約11万tという状況になります。6月3日に公表させていただいた際に10万5,100m³ございまして、その後は日量で原子炉への注水量が全部漏れ出てきているというような掛け算の結果が現在のたまり水の評価ということになります。したがって、このたまり水に関しましては、元々注水量込みで約20万t～25万tというような形で評価しておりますので、その総量自身は6月3日の時点も現在の時点でも変わりはありません。それから、原子炉建屋カバーでございまして、明日から実際の作業に入りますけれども、まず最初の作業といたしましては、今回組み立てたクローラクーレーンで、現在建屋の周辺に突き出ているといいますか、落ちてくるかもしれない瓦れきの方を撤去するということから開始するというふうに聞いております。下で作業をしている可能性がありますので、落ちてけがをしないように、上空といいますか中空にございまして建屋の破損している部分をつかんで下に下ろすというような作業から明日開始いたします。

Q：済みません、建屋カバーというものがどういうものなのか、何でできていてどういうものなのかというのをもう1度詳しく教えてください。

A：（東電）建屋カバーに関しましては、先般御紹介させていただいたとおり、東西南北の四隅に鉄骨で柱を立てまして、その周囲をシートのパネルを張り付けるといったような状況になります。全部で62個の部材を小名浜で組み立てまして、62個を順次発電所内に搬入して、クローラクーレーンで組み立てていくということになります。こちらに関しましては、特に原子炉建屋の線量の高いところでの作業員の被ばくの低減を図るために、なるべく遠隔操作のまま鉄骨の組み立て、あるいはそういったパネルの取り付けといったものができるような工夫を凝らしております。

○司会

今の質問、何度か出ているかと思しますので、恐縮でございしますがその辺、よく御検討いただきますようお願いいたします。では、後ろの男性の方、お願いします。

○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池といいます。細野補佐官にお伺いします。先ほどの原発の担当相の件で、打診が来ていないので仮定に基づく話なので答えられないと

いうことでしたけれども、一般論として、これまで原発の事故収拾作業に中心的な役割を果たしてこられた補佐官として、今後、中長期的に見て、今後原発の事故収拾の作業をするに当たって、閣僚として原発担当相を置くことが望ましいというふうにお考えかどうかというのを教えてください。

A：（細野補佐官）私はこの問題には当初から関わっておりますので、そういった意味では何とかしたいという思いは持っております。ただ、その閣僚が必要かどうかとか、若しくは自分はどうかということに関して言うならば、それは非常に高度な判断に基づくものでありましようし、今の時点で仮定の質問ですのでお答えできないということで申し上げました。

Q：ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。前の辺の女性の方。それと後ろの壁際の女性の方、2人続けてお願いします。

○NPJと吉本興業 おしどり

Q：NPJと吉本興業のおしどりといいます。よろしくお願いします。まず、東京電力の松本さんをお願いします。先週、6月17日付で高線量被ばくされたお2人の作業員のヨウ素とセシウムのデータを教えてください。あと、ふくいちライブ第5カメラで、昨晚も湯気がすごく出ていたんですけども、時々大量の白煙湯気が出ますが、そのときの、概算でいいですので出てくる放射性物質の量を教えてください。あと本日、東京地裁で東京電力が被告の原発差し止めの第1回の公判があったんですけども、そこに原告の氏名が東京電力とだけありまして、氏名が書いてありませんでした。その氏名が書いていない理由か、若しくはその氏名を教えてください。よろしくお願いします。続いて、安全委員会の加藤さんをお願いします。先週お願いしておりました、3月16日付の環境モニタリング測定値第5報で、16日に38.3 μ Sv/hという高い値が出ていた、公表されていたのを受けてヨウ素剤服用の議論があったのかどうか、その回答をよろしく願いいたします。そのときに飯舘村で避難民の方がおられていた件について把握しておられましたかという質問の答えとして、県の行動記録手帳を県のホームページで書くようにとおっしゃられていましたが、福島県と飯舘村に確認しましたところ、避難されている方、若しくは高齢者はパソコンのホームページを見ることはできず、ましてやプリントアウトもできないということでしたので、その件に関してオフサイト

センターにアドバイス、助言するおつもりがあるかどうか、どうぞ教えてください。よろしく願います。続いて保安院の西山審議官に願います。既出でしたら申しわけないんですけれども、常に女川原発と東海第二原発の値が通常の平常値の範囲よりはるかに超えているんですけれども、その理由を教えてください。以前、女川は福島由来のものだとお答えされていたんですけれども、その認識でよろしいでしょうか。それに関して、また後ほど文部科学省の坪井さんに質問したいと思います。細野補佐官に、原発担当大臣になれることはまだ分からないということなんですけれども、何となく一言でいいので、ゆくゆく原発が推進か廃炉か、細野さんのお考えを少しお聞きしたいと思ったんですけれども、もし回答できればよろしく願います。

A: (東電)17日に公表させていただいているお2人の方のヨウ素ですけれども、内部被ばくが466mSvの中でヨウ素131によります被ばくが368.1mSvになります。それから、362mSvということで内部被ばくを評価させていただいた方のヨウ素による量といたしましては358.5mSvということになります。したがって、今回の内部被ばくに関しましては大部分がヨウ素131によるものというふうに考えています。それから、ふくいライブカメラから見える白い湯気でございますけれども、こちらは1号機、3号機、4号機は建屋の屋上がございますので、使用済燃料プールから発生している水蒸気が湯気のような形で見えるのではないかとこのように考えています。風向きですとか照明、あるいは月明かりといったようなところでかなり大量に見えたり余り見えなかったりというような状況あるというふうになっております。なお、こちらから出てくる放射能の量につきましては、現在ちょっと評価中でございます。建屋の上空でのダストサンプリングですとか、建屋の風量を現在測っております、そういったことをまとめまして、現在、原子炉建屋からどれぐらい放射能が出ているかについては評価の上、公表させていただきたいというふうに考えています。それから、差し止め訴訟でございますけれども、ちょっと確認いたしますけれども、恐らく会社が訴えられているからではないかと思いますが、少し確認させてください。

Q: 会社が訴えられているんですけれども、本日615法廷で20件ほど企業が訴えられている裁判がございましたが、全て代理人、弁護人、若しくは社員の名前は公表されておりました。東京電力だけ氏名がありませんでしたので、何か理由があるのかと思ひまして。それで、あと4月からふくいライブカメラでは大量の湯気が見られておりますけれども、その出てくる放射性物質の概算はいまだに評価中ということによろしいでしょうか。

A : (東電) はい、結構です。

Q : 分かりました。それで、内部被ばくのお2人が590mSv、540mSvということですが、ヨウ素が368、358、それぞれということで、残りはセシウム、そのほかということでしょうか。

A : (東電) はい。基本的には残りはセシウムが大部分でございます。そのほかということになります。

Q : 分かりました。ありがとうございます。

A : (原安委) 原子力安全委員会ですけれども、まず3月16日の飯舘村での環境モニタリングデータの値の上昇を受けて、ヨウ素剤の投与についてどういふ議論があったかということなんですけれども、まず若干さかのぼってお話し申し上げますと、御承知のとおり避難の指示というのが11日の21時23分にまず半径3キロが出て、それから12日の5時44分に半径10キロ、それから同じ日の夕方18時25分に20キロとなったわけでありまして、安全委員会ではそういう初期の段階にはとにかく早く避難してくださいということをお勧めしておりました。また、15日あるいは16日の段階なんですけれども、入院されている患者さん、あるいはそのほかにも残っている方がいらっしゃるという情報に接しまして、そういった入院患者さんあるいは残留されていた方が避難するに当たっては安定ヨウ素剤の投与を推奨しますというような助言を行っております。

それで、16日ぐらいから各方面での環境モニタリングデータ、最初は空間線量率ですけれども、こういったものが入ってまいりましたけれども、飯舘村でも線量の上昇はあったわけですが、ほかのところでも線量の上昇は多く見られておりまして、特にこの飯舘村での上昇を受けてヨウ素剤の投与についての議論を行ったということはありませんということです。とにかく、ヨウ素剤の投与が必要かどうかについては、ヨウ素が空気中に出ているかどうかは決め手になりますので、そういったダストモニタリングのデータをどんどんお寄せいただくようにして、そういったものは20日ぐらいから集まってきたわけでありまして、それと並行してSPEEDIでの放射源の逆算推定をやっておりまして、その結果を受けて、そうした流れの上で、今まで何度も言っております23日の小児甲状腺の試算結果が出てきて、それを受けてお子さんについては簡易サーベイを行ったということになります。結論

から申し上げますと、16日の空間線量の上昇を受けて投与すべきかどうかという議論は特段行われていないということでもあります。

それから、県の健康調査の関係で、行動記録を早く記録された方がいいというふうに申し上げたわけですが、それにつきましては、県のホームページでその様式が印刷できるようになっているわけですが、確かに今御指摘のようにお年寄りの方々、あるいは避難されているとそもそもパソコンが手元にないというような状況であると思いますので、安全委員会としてアドバイスするかどうかという性質のものではないと思いますけれども、現地対策本部あるいは県において、そういった方々にもそういった情報、様式が適切に行きわたるようにしていただく必要は、これは健康調査あるいは線量の推定からも非常に重要なことですので、現地の対策本部の方に安全委員会の事務局から行っております者に、そういった御指摘があったということもよく伝えまして、現地対策本部の会議なりで紹介していただくようにしたいと思います。

Q：ありがとうございます。よろしく申し上げます。23日のSPEEDIの結果以前に16日で公表されているデータが高く、先ほど松本さんにもお答えいただいたとおり、ラディオガルドーゼの服用が要らないくらいほぼヨウ素被ばくであった3月11日から16日までの被ばくがヨウ素被ばくであったということなんですけれども、16日の段階でそのことは安全委員会、この福島県の県のホームページに出ていた線量が高いこと、そしてほぼヨウ素が多いことについての認識はあったのでしょうか。

A：（原安委）施設の中については、これは当然考えられますけれども、施設外について一般の方々にヨウ素剤をすぐさまお飲みいただくほどのヨウ素があるかどうか、これはやはりちゃんと空気中のヨウ素濃度を測ってみないと分からないということで、空間線量だけではそうは判断しなかったというふうに聞いております。

Q：分かりました。空気中のヨウ素濃度は測らなかったということなのでしょうか。

A：（原安委）これも文部科学省がモニタリング体制を立ち上げる中で徐々に測られていったということでありまして、データが20日前後から入ってきたということでもあります。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですが、女川及び東海第二原発において比較的高い線量があるという件については確かに福島事故の初期の頃、ある程度高くなって、それが下げ止まったような形になっているのではないかと思います。いずれにしても、両原発から独自に放射線あるいは放射性物質が出るということは考えられませんので、現在のところは福島由来のものと思っております。

Q：ありがとうございます。東海第二原発についても同じ見解でよろしいでしょうか。

A：（保安院）同じ見解です。

Q：分かりました、ありがとうございます。この関連で文科省の坪井さんをお願いいたします。宮城県のモニタリングポストが地上 80m にあった件ですが、宮城県民が 80m と知らずに線量が低いということで安心しておりました、恐らくこれは女川原発の値が正式な宮城県の空間モニタリングの値ではないかと思うんですが、それについて宮城県が 80m の位置にモニタリングポストを設置することを文科省から確認を取ったとおっしゃっておりましたけれども、そのことについて助言はなされなかったんでしょうか。

A：（文科省）これは先日もお答えしたと思いますが、そういう相談があったということではありますが、いち早くそこに設置していただいてデータを取っていただくということでは県庁が結構だろうという判断、確認をしたと聞いております。

Q：分かりました。80m の地点ということでも、文科省として確認をしたということでもよろしいでしょうか。

A：（文科省）そのように聞いております。

Q：それが女川原発では空間線量が福島由来で高く、宮城県のモニタリングは 80m というところでとても低く出ていたんですが、そのことは認識されておられたんでしょうか。

A : (文科省) 現在、1mで測っていただいているデータと比べて、見ていただくと分るんですけれども、今日、お配りした資料を見ていただくと 80mの位置と 1mの位置で2倍違うわけではないわけです。その段階で、元々これは水準調査のものを使うということでしたので、元々他の県でも高さの高いところ、20mとかあったものですから、1番県庁の方で即座に対応できる高さということで県庁の上を選択されたということだと承知しております。

Q : 分かりました。地上 1mのデータが出てきたのは6月からと私は認識しているのですが、4月、5月の時点では地上 1mのデータは出ずに、地上 80mということは公表されないまま宮城県の空間線量として発表されていたと思うんですが。

A : (文科省) それはそのとおりだと思います。

Q : そのことについてはいかがお考えでしょうか。

A : (文科省) したがいまして、地上へ影響がどのくらいあるかということなんですけれども、現在見ていただくとそれほど大きな差がなかったので、過去においてもどのくらい差がなかったかと推定できるかどうか、なかなか難しいのですが、地上への沈着の度合いということで見た場合に仙台なりのところで大きな差があったかどうか、今は大きな差がないというのは見て取れるということだと思います。

Q : 分かりました。4月、5月は分からないということですね。ありがとうございます。もう1点お願いします。先ほど加藤さんのお答えでいただいたんですが、文科省としてヨウ素の空間線量は3月16日以降、測られていなかったのでしょうか。

A : (文科省) ちょっと確認いたします。まず、現地対策本部の方で空間線量率以外にも測っていたかどうかありますので、いつからダストモニタリングのデータがあるか、改めて確認したいと思います。

Q : ありがとうございます。よろしく申し上げます。

A : (細野補佐官) 廃炉かどうかということの問い合わせが福島第一原子力発電

所ということ言うならばもちろん、廃炉に向けてのプロセスを今、歩んでおりますのでそうすべきだと思います。そのほかの原発も含めて全てどうかという御質問だとするならば、いろいろな考え方があると思うんですが、今、私の役割はこの原発を収束をさせることだと思っておりますので、余り原発全体の政策について大上段に構えるのではなくて、この仕事に専念しようかとこれまで思いながらやってまいりました。

Q：お答えいただいて、ありがとうございます。東京電力の松本さんに1点。使用済燃料プールの概算の放射性物質の排出量を4月から評価中ということでしたけれども、いつぐらいに御回答いただけるでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては7月中ぐらいを目途に、使用済燃料プール以外の原子炉建屋から出てくるものを含めて今、評価を行っているところでございます。

Q：分かりました、ありがとうございます。

A：（東電）追加で訴状の件でございますけれども、訴状そのものは東京電力の代表取締役でございます清水の名前がございまして、裁判所さんの方の張り出しに関しましては、ちょっと私どもでは分かりません。

○司会

それでは、後ろの女性の方、お願いします。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。内閣総理大臣補佐官にお願いします。経産省の大臣官房の古賀さんという方に退職勧告が出たということなんですが、仕事がないということなので保安院で原発の対応をやっていただければ事故の早い収束につながるのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）ちょっと古賀さんの件は詳細全然承知していないものですから、せっかく御質問いただいたのですがお答えできません。

Q：拝見している限り、多くの方が彼を支持しているようなので、残しておいた方がいいのではないかなと思いました。以上です。

○司会

御質問のある方。前の男性の方、それとそちらの男性の方、続けてお願いします。

○アエラ編集部 大鹿

Q：古賀さんの話が出たので、ちょっとついでにお尋ねします。先週来、西山さんいろいろ話題になっていると思うのですが、そもそもの話で恐縮なんです。3月に地震・原発の問題が起きて。当初、原子力安全・保安院は根井さんや中村さんがレクチャーマンだったと思うのですが、西山さんは TPP を御担当されていて、今も直接の肩書きは経済産業省の大臣官房審議官でしたが、なぜ今回レクチャー担当に起用されたのかの理由と、誰が西山さんをレクチャー担当に抜擢されたのか、そこをもう1度伺えますでしょうか。

A：（保安院）私は3月13日にこの担当をやるように命じられただけでありまして、特に理由の説明とかはありませんでした。

Q：どなたに命じられたことになるんですか。

A：（保安院）

省内の幹部だったと思いますが、ちょっと誰からはっきり言われたか記憶にありませんが、保安院としてお前がやれということでした。

Q：西山さん、保安院の肩書きはないですね。

A：（保安院）原子力安全・保安院付だったと思いますが、今、併任になっております。

Q：併任と同時にレクチャーマンという格好ですね。

A：（保安院）少し併任の方が早かったかもしれませんが、同時ぐらいだったと思います。

Q：それは例えば、根岸さんや中村さんのレクチャーの仕方に問題があったということなんでしょうか。

A : (保安院) 私は命じられただけなので、その判断は分かりません。

Q : 最後に、前回もちょっとお尋ねしましたが、電ガ部長時代にお子様は東電に入るというのは非常に問題があるのではないかと思うんですが、その点はどう御認識されていますでしょうか。

A : (保安院) これはそのときも申しましたが個人的なことなので、ここでの答えは差し控えたいと思います。

○読売新聞 山田

Q : 読売新聞の山田といます。東電の松本さんに循環注水冷却について2点ほど。現在回している、原子炉の方に通している水は 16m^3 あって、そのうち処理水が3、ろ過水が3、この割合にどんな意味があるのかというのと、今後、この数値はどうなっていくのかが分れば。あとはスケジュールについてなんですが、元々月内を目指して汚染水処理の方のシステムが数日遅れたと思うんですが、この時点で冷却できているという最大の要因は何とお考えなのか。その2点についてお願いします。

A : (東電) まず、循環注水冷却でございますけれども、当面は原子炉への1~3号機の注水量は $16\text{m}^3/\text{h}$ で、処理水の方を $13\text{m}^3/\text{h}$ 。残りの $3\text{m}^3/\text{h}$ をろ過水タンクから注水していくという状況になります。処理水の方に関しましては全量使い切るということではなくて、少しためながら余裕を持たせたいと考えています。大体 $1,500\text{m}^3$ 程度はためておいて、淡水といいますか水処理システムの方が停止した際にも処理水の注入が可能という状況を作っていきたいと考えています。将来の見通しはまだ具体的な計画は、スケジュール等定まっておりますが、最終的にはこの処理水の方でほとんど賄って、足りない分をろ過水の方で補うという形にしたいと考えています。

Q : それでいうと現在も足りているように思うのですが、ろ過水を入れる意味というのは何かあるのでしょうか。

A : (東電) ろ過水を入れる意味といいますのは、どちらの方の水源からも今のところ採水できる状況でございます。一旦、どちらか一方にして万が一のときにまた開けに行くというよりも、今の状態でどちらからも吸えているという状況の方が安定しているのではないかと判断しています。

Q：保険的な意味で両方というのは分るんですが、ろ過水を混ぜる意味は何かあるんですか。

A：（東電）特にろ過水を混ぜる意味はございませんけれども、今のところ水源を2つ並行して使うということでございます。

Q：もう1つ、スケジュールの点で。先ほども言ったんですが、循環注水冷却は月内にといので割と早く仕上がったというか、始まったと思うのですが、汚染水処理の方は当初の予定より数日後ろにずれこんだと思うのですが、全体として冷却が早まった最大の要因というか、理由は何とお考えでしょうか。

A：（東電）こちらは少し早まったというよりも循環注水冷却そのものは水処理システムが稼働してからのスケジュールになりますので、当初、6月17日にたまり水処理を開始いたしまして、十分な処理水がたまってくれば必然的に循環注水冷却になるという状況でございます。循環注水冷却を元々いつから始めるというよりも、水処理システムの方が安定的に稼働できれば循環注水冷却を始めたというものでございます。

Q：滞りなくスケジュールどおりにいったという感じで。

A：（東電）はい、そうです。ステップ1の工程表の見直しの際にお伝えさせていただいたとおり、今月ないしは来月の上旬には循環注水冷却は開始できるという見込みではございました。

Q：分かりました。

○司会

御質問のある方。後ろの席の前の男性の方と、3番目のまあまりの前から4人目の男性の方、お願いします。

○NHK 花田

Q：NHKの花田と申します。細野補佐官と松本さんに1点ずつお伺いさせていただきます。まず、細野補佐官の方になんですが、今日も循環注水冷却始まって安定冷却に1歩近づいたというお話がありましたが、1ヶ月後に掲げている原子炉の安定冷却の安定の意味なんですが、今日から始まった循環注水冷却で例えば原子炉への注水量を増やすという意味なのか、あと全て処理水で補う

とか、何をもって安定とおっしゃっておられるのかの根拠を伺わせてください。あと、松本さんにはバックアップシステムのサリーはどういった仕組みなのか。今まで何回か伺っているんですけども、構造とかも詳しく伺いたいのと、アレバとキュリオンのどちらのバックアップとして考えられているのかを伺わせてください。

A：（細野補佐官）安定の1つの要素は、この循環そのものがうまくいくことだと考えています。加えて、いずれにしても万全な故障しないシステムと言い切ることはできませんので、例えば故障で一時的に止まったり検査が必要だったりした場合にも、違うルートを通じて安定的に水が入ることが必要なわけです。そういう意味では多様性、多重性を確保できるような安定の仕組みができれば、第1ステップで言っている安定冷却ということが達成できたと言えるのではないかと思います。

A：（東電）今、8月上旬を目指しております、サリーの装置でございますが、仕組みといたしましてはキュリオンとほとんど構造的には同じでございます。いわゆる吸着塔のようなものを複数台設置いたしまして、その中にゼオライトを詰めております。そこで今回、セシウムを中心に吸着させているという状況になります。

Q：ありがとうございます。あと、細野さんに1点だけ追加でお伺いさせていただきます。先ほどから原発担当大臣のお話が出ていますけれども、まだ打診はこられていないということですが、この打診がきたとしたら受けられるおつもりでしょうか。

A：（細野補佐官）先ほども全く同じ御質問をいただいたんですけども、本当に仮定の話になりますので何ともちょっと申し上げられません。

Q：ありがとうございます。

○司会

では、お願いします。

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申します。細野さんに、福島第一の方で作業員の所在が分からないのと、いるのかいないのか、人間が実在するのか分からないという

ことがあったのですが、これは核物質防護規定であるとか核物質防護に関する条約に関して鑑みるとかなり問題があるのではないかと思いますのですが、今後、政府として海外であるとか IAEA に対して何らかの形で現状の作業員の状況を説明することは考えられるのでしょうか。もう一つ細野さんに。昨日、福島の方で賠償関係の説明会を福島県の弁護士会が実施した際に予定の人数よりもかなり多い、全体で三千数百人が集まったということなのですが、これを受けて弁護士会の方で現状、紛争審査会の方も含めて説明が足りないのではないかというコメントを出しているのですが、これは今後、国として何らかの形でそういった賠償の関係の説明をする用意はあるのでしょうか。それから、文科省さん、坪井さんに。先ほど、海のモニタリングに関してストロンチウムが出て、これから検討ということなんですが、ストロンチウムが出たのは初めてではないと思うのと、それから、東京電力の方で沿岸の方を含めて数を減らしたり、相変わらず半径 20km 以内、海産物に関しても、1、2ヶ月前から指摘されているにもかかわらず全く進展がないのですが、この辺、文科省としてはどう考えられているのでしょうか。かなり無責任な状況ではないかと思うのですがいかがでしょうか。それから、東京電力松本さんに。R0 膜を通した、前後でも構わないのですが、これは R0 膜取りあえず 10^2 ぐらいであれば大丈夫ということで、今、主要 3 核種が 10^2 なんですが、そのほかの核種は大丈夫なんですか。以前にもお伺いしたんですが、ほかの核種で 2 号、3 号の方から例えばセリウムみたいなものが 10^{-6} ぐらい以前の分析で出たりしているのですが、この点に関しては R0 膜大丈夫なんですか。これが入っていた場合に R0 膜の劣化が早まって、例えば交換頻度が増えたりするのでしょうか。以上、よろしく願います。

A：（細野補佐官）まず、核物質防護上ということと言うならば好ましいことではないと思います。ただ、国際的な規定で、ちょっと今、すぐに確認できませんが、明確にこう人を特定するよにという、そこまでのルールは確か私の知る限りなかったのではないかと思います。いずれにしても、ちょっと日本の場合はそういう原子力発電所の中に入る人をどう個人として確認していくのかということは、例えばアメリカと比較すると必ずしも厳しくはなかったという事情があると思いますので、その辺りは課題として残っていると思います。ただ、この緊急事態でしたので、一時的にとにかくそういったことをやり切れなかった時期があったのはやむを得なかったというところとちょっと無責任になりますが、反省するところは反省をしながら、これからのことにしっかりとした対応をしていくというのが政府の責任ではないかと考えております。今のところ、私もいろいろな海外の方と話をしていますが、国際社会

からそのことへの懸念が直接表明されたというところは少なくとも私のところには聞こえてきておりません。次は賠償の問題なんですけれども、相当のもちろん金額にもなりますし、賠償対象の方々も当然数多くなるわけですので、まず、1つ1つの考え方を提示して、それを例えばいろいろな団体に間に入ってもらって賠償について告知をするというやり方を主に採用しているわけですね。その一方で、そういったところに属していないという方もいらっしゃるわけですし、例えば農業であれば農協に属していない農家の方というのもおられるわけですし。そういう方にどう情報を提供していくのかということとは、恐らく課題として残っているんだろうと思います。ここで参加された三千数百人の方がどういう所属の方々なのか、ちょっと私には情報ありませんが、そういった皆さんにもできるだけしっかり情報がいくような工夫は政府としてもしていくべきだと思います。

Q：ありがとうございます。作業員の件なのですが、これは元はと言えば3月の時点で個人に線量計を渡していなかったところで個人の確認が特定できなくなったようなのですが、その後、その人たちがほかの発電所に行っているところの場合に、架空の人物というのと、線量を受けた人たちが働くことになっていくと思うんですけれども、この辺は何か対策であるとか考えられるんでしょうか。こういう問は、細野さんにお伺いすればいいのかな。

A：（細野補佐官）お答えできる範囲で申し上げますと、当面大事なものは69名おられるということですが、できる限りその方々を確認することだと思うんですね。恐らく、東京電力が直接雇った方ではないでしょうから、何らかの形でいろいろな会社を通じて入られた方でしょうから。そういうところを通じてできるだけ確認して、今、木野さんがおっしゃったようなことがないように努力をすることだろうと思います。そこは時間をかけてでもやれる範囲で最後までしっかりやるということで、今、おっしゃっているような状況にならない努力はできると思いますし、やるべきだと思います。

Q：ありがとうございます。

A：（文科省）文部科学省ですが、海域のモニタリングについては5月上旬に発表させていただいた広域化というところで観測点を増やし、また水産庁の協力を得る形で、現在その観測点で進めてきております。今回、ストロンチウムが海底土から検出されたのは今日が初めてでございます。あと、文部科学省の方では前から申しておりますが、海底土6箇所地点のストロンチウム

の検出を進めております。ストロンチウムはちょっと時間がかかるということなので、結果が出次第、報告してまいりたいと思います。こういった結果も見ながら、また更にどういう形で、強化するかどうかも含めて、また改めて検討していくことが必要だろうと思いますが、今の時点は5月上旬にかなり広域化して拡大して、どうにかそこが観測を続けてきているという状況かと思えます。どれだけやれば十分かどうか、いろいろ木野さんからも御意見いただいていると思いますが、結果も見ながら、結果を踏まえた何か対策が必要であれば検討していかなければいけないと思います。

Q：率直に、坪井さんからみて海底土 20km 圏内で2箇所、3ヶ月に1回は十分だと思われませんか。

A：(文科省) 今回、値が出たということを見て、今後検討をしなければならないと思います。これから文科省の分も6箇所の場所でどのぐらいの値が出るかも見て検討していくことが必要だろうと思います。

Q：それから、水産庁の方がここにいらして会見されたのは5月、もう1ヶ月半以上前だと思うんですが、その時点で東電の20km 圏内で水産物に関しての採取をしている、分析をするという話、出ていたと思うんですが、いまだにやられていないんですけれども、これも文科省としてそれで十分だという認識でしょうか。

A：(文科省) やるといっていたことをやられていないことについてはちょっとありますが、前も水産庁の方がこれだけの魚について測られているというのが、この会見でも1度発表されていたと思います。ホームページでは毎日載っていると思います。

Q：以前、お伺いしたのですが、20km 圏内は東電が全部やり、それから外のエリアに関しては国の方でやるという仕切りなんです、先にお伺いしたときに坪井さん最後に「いろいろ事情があって」というお話をされていたのですが、その事情というのを教えていただけないでしょうか。

A：(文科省) 実際には独立行政法人なり財団法人が船や船員を雇ってやっているということもあって、そういう中でいろいろ制約があるように承知しております。

Q：その詳しい説明もお願いできますか。東京電力がいずれにしろモニタリングしても現地の漁協に頼んだり、現地の方に頼んだり、状況は同じだと思うんですが、なぜ全てを。

A：(文科省) 国の場合は漁協ではなく、既にある研究所の機能で確かにやっているのは事実ですので、それぞれ。

Q：何か 20km 圏内に入れられない理由というのはあるのでしょうか。

A：(文科省) ちょっと担当している船を扱う方の事情かもしれませんが、ただ、今回の計画はあくまでも実際に東電の方にやっていただくことはありますが、前も国として発表した測定点を分担してやっているんで、それが全て任せているわけではありません。これは地上の方も同じでして、地上の空間線量率も東電の方に測っていただくところもありますし、電力の方に測っていただくこともあって、その結果も集約してまとめて発表しております。どこを測るかのポイントも一応決めてやっておりますので、全て任せているという言い方は、やや誤解があるのではないかと思います。

Q：20km 圏内は全て東京電力がやっているんで任せている状況だと思うんですが、その理由を教えてください。

A：(文科省) その測定地点についてはお互いに合意し合って発表し合っています。

Q：それはどういう合意なのでしょうか。

A：(文科省) この計画の中で、この測定点はこうやろうということを発表して、この会見の場でも発表してやっています。

Q：部署は東京電力のどなたと文科省のどなたが合意されたんでしょう。それを今度教えていただけますか。

A：(文科省) 地図は5月6日の発表のところに、このポイントは誰がやるというのを文部科学省と水産庁の当時共同のペーパーでしたけれども、その中で地図の地点は誰がやるというのを決めていると理解しています。

Q：ですので、その合意した責任者の方を今度教えていただけないでしょうか。

A：（文科省）それは担当同士が話し合っていて決めておりますけれども。

Q：ですので、次回で結構ですので責任者の方を教えていただけないでしょうか。どこの部署の方がそういうお話をしているのを教えていただけませんか。

A：（細野補佐官）私の方でお答えできる範囲でお答えします。責任者同士というよりはモニタリングの会議というのを何度かやっております、特に海の場合は特別な船という手段を用いなければ測れませんので、調査の会議を何度かやったんです。私もその調整役ということで会議に入っております。その中で近いところは東京電力が、いろいろな皆さんから協力をいただいてやるという役割分担になったんです。ただ、それこそ海底土のデータなんかでも厳しい数字が出ていますので、その調査は国もしっかりと関与してやるべきだと思います。したがって、この前の打ち合わせでも東京電力に引き続いてやってもらうことはいいけれども、国としてもしっかりそれを確認すべきだろうということで、そういった意味ではまた役割分担を再度していく必要があるんじゃないかという相談をしていたところです。

Q：その場合は国の方の責任というのは、事故統合対策本部の方になるのでしょうか。

Q：モニタリング全体の責任という意味では文部科学省が責任になります。

Q：今言った、役割分担の見直しという部分に関しては、そうすると統合本部の方でリーダーシップを取ってやっていかれるということになるのでしょうか。

A：（細野補佐官）そうですね、その必要はあると思います。これまでも東京電力が勝手にやっていたわけではなくて、国としてできるだけたくさんやりたかったものですから、それを全部なかなかやり切れないので事業者である東電にそこは任せて依頼をしていたというのが実際なのですね。ですから、これからいろいろなところを取り続ける必要がありますが、より厳しいところが果たしてどうなのかということを確認なデータとして国民にお知らせをする必要があると思いますので、その国の関与をより強めた方がいいのでは

いかと考えております。

Q：国がやり切れないものをなぜ 1 事業者がやり切れるのかというのが、ちょっと理解ができないんですけれども、次回もそういった説明ももし分かりましたら、お願いいたします。では、松本さんお願いできますか。

A：（東電）まず、R0 膜の件でございますが、私どもがタービン建屋のたまり水を分析した際にヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 以外の主要 3 核種以外の分析結果といたしましては、バリウム 140 ですとか、ランタン 140 といったのが見つかっておりますが、こちらに関しましては半減期が 13 日ですとか 2 日といった短半減期核種でございますので、この種類に関しましては十分、既に低減しつつあるのではないかと考えています。また、アレバの方の処理装置はこういったセシウム等の核種を凝集沈殿させるということでございますので、バリウムですとかランタンといった核種に関しても有効ではないかと考えています。いずれにいたしましてもこういった処理水に関しましては、もう少し詳細な分析を行えば、どれぐらいの量が含まれているかについては分ると思えますけれども、いずれにいたしましても R0 膜の処理寿命に影響を与える程度のものではないと判断いたしております。

Q：アレバの後に、R0 膜に入れる前の段階の分析として全ガンマ核種の分析はされないのでしょうか。

A：（東電）まだできておりませんが、やってみたいとは思っております。

Q：3号機でセリウムが出ているんですけれども、これは半減期 1 年ぐらいだと思うんですが、これは特に問題がないということでしょうか。

A：（東電）セリウムもアルカリ土類金属だと思えますけれども、アレバの凝集沈殿の方で凝集してくると思っております。

Q：R0 膜にどの程度影響があるかというのは、実際にその前の段階でガンマの全核種 1 回やらないとちょっと確認ができないという感じでしょうか。

A：（東電）主要 3 核種の特にセシウム 134 と 137 で、ほとんど支配的でございますので、こちらの方の核種の低減が確認できれば基本的には使用に関して問題はないと判断いたしております。

Q：ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。そちらの真ん中の男性の方、それとその後ろの男性の方、続けてお願いします。

○日本テレビ 舟津

Q：日本テレビの舟津と申します。細野補佐官に伺いたいというか、お考えを伺いたいのですが、これまでもこの会見で出ているかと思えますけれども、日々プラントの中では復旧作業に従事して非常に厳しい作業続いていると思えますが、一方で今日のように循環注水冷却が本格稼働してほっとしたとおっしゃっていた中でありまして、是非、取材の機会というのをそろそろ前向きに考えていただけないかなと思っておるんですが、その辺り、補佐官のお考えはいかがでしょうか。

A：（細野補佐官）取材の機会というのは。

Q：この中の取材の機会、それから吉田所長への取材の機会ということです。

A：（細野補佐官）中の取材については度々この会見でも御要望いただいておりますので、皆さんのお気持ちは、国民の側からも知りたいという御要望があるのはよく理解をしています。そうですね、もう少し時間をいただけないでしょうか。これから、また更に厳しい作業を中ですることになりますので、やはり我々の心情としてはできるだけ中で働いている方の負担を減らしたいというのがあるんです。ですから、そういう取材という形ではなくてどうやって情報提供を国民の皆さんに分かりやすくできるかという工夫はしてきたつもりなんです。もう少し落ち着いてくれば、いろいろな取材の機会を皆さんに提供することができるかと思うんですが、まだそういう状況になったという確証が持てないというのが実態なんですね。ですから、御要望は承りますので、もうしばらく時間をいただければと思います。

Q：もう少しというのは具体的にどのぐらいをイメージしていればよろしいですか。ステップ1からステップ2に移行するようなイメージぐらいのタイムスパンで考えておいてよろしいですか。

A：（細野補佐官）そこも含めてしばらく時間ください。そういうときに、こう
いうことでということも含めて、できるだけ皆さんにお示しできるように努
力はしてみます。

○司会

そちらの男性の方。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。東電の松本さんと保安院さんと文科省さんに
それぞれ伺います。松本さんにまずお伺いしたいんですけれども、聞き洩ら
しの部分があって申し訳ないんですが、1～3号機への注水量 16m³当分とお
っしゃっていましたが、それはいつ頃増やしたりという目標。先ほど、
8月上旬にサリーの装置の話も出ていましたが、例えばサリーの装置ができ
るとそれに合わせて注水量を増やすこともできるのかとか、そういった目標
があれば教えてください。それから、高線量のスラッジ、これからたくさん
でてくると思いますが、その処理に関して現在検討しているものはどうなの
か、改めてお聞かせください。あと1点、現在の装置は1年程度の運用で、
その後、コンパクトなものにしたいというお話ありましたが、1年後冷温停
止になった状態かと思いますが、今のところイメージといいますか想定とし
て、全く新しいものを1からという装置なのか、今あるものを縮小や改廃す
るようなものなのか、その点についてお聞かせください。続けて保安院さん
の方に質問なんですけれども、こちらの浄化システムについて、以前西山さ
んが冷却システムが鍵とおっしゃっていましたが、起動の感想と今後の課題、
特にスラッジの処理の点などについて改めてお考えをお聞かせください。文
科省さんには、海底土分析結果の方で確認なんですけれども、今日、いた
だいたプルトニウムのペーパーの日付 24 日になっていますが、これは 23 日
に東電さんから発表があったものという理解でいいのかということと、それか
ら、私の聞き洩らしで申し訳ないんですが、ストロンチウムについて陸上に
比べて比が大きいとおっしゃっていましたが、もう少しその点、詳しく
説明をお願いします。以上、お願いします。

A：（東電）まず、1号機～3号機の原子炉への注水量でございますけれども、
こちらに関しましてはしばらくこの注水量を維持して、タービン建屋のた
まり水の処理を先行して進めたいと思っています。ある程度のタービン建屋
のたまり水、それからプロセス主建屋のたまり水の処理かタービン水の処理を
進めませんと環境への放出のリスクが高まりますので、しばらくはこの運転

を続けて水位を下げるということをしてしたいと思います。ある一定のめどがつかましたら、そういった余裕、何日分持つかということも踏まえまして注水量の増加といったことにして、より安定的な冷温停止に向けて作業を進めたいと考えています。それから、注水装置から出てきます高線量のスラッジですとか、お話にございました、よりコンパクトな循環冷却につきましては、今の時点で何か具体的な設計が固まっているわけではございません。今後、ステップ2の期間を通じて検討していくことになります。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、冷却システムの意義については細野補佐官や松本さんがいろいろおっしゃいましたが、これまでずっとどんどん冷やしたいと。しかし、冷やしたいと思うと水を入れなくなると、そうするとたまり水が出てしまうということで、非常なジレンマに陥ってきたわけですが、そのジレンマを解決してくれる、まず最初の鍵がここだろうと思っておりまして、関係者の御努力によって、化学プラント的なものですから、ある程度こういう思考錯誤は最初やむを得ないと思いましたが比較的早くこうやって安定的な運転に持ち込めそうな感じなので、我々としても非常によかったと思っております。なるべくこれが長く安定して運転して、まずは廃棄物処理建屋の、プロセス主建屋の水位を下げて、一定の運営を見たところで思いきって炉心を冷やしにいくふうにできればいいなと考えております。それから濃いスラッジの類については、まずはいろいろ日本の研究機関の知恵も集めて研究開発をしながら、どういう形に処理していくかということを見極めて、それに我々安全当局の安全規制を遅れないようにきっちり考えていきたいと思っております。

A：（文科省）文部科学省でございます。プルトニウムについて御指摘のとおりで、1度東電から発表されていたもので同じでございます。あと、ストロンチウムとセシウムの関係ですが、6月7日に確か11箇所陸上でストロンチウムの測定結果を発表させていただきました。そのときのストロンチウムとセシウムの比は大体2千分の1から1万分の1という値でしたので、今回の海底土のものとは随分違う比率がでており、海底土についてはストロンチウムの比率が高いという傾向ではないかと思えます。

Q：追加でお願いします。松本さんに。これも目安やイメージでいいんですけれども、たまり水が減ったらというのは例えば全体で今、かなりたまっていると思うんですが、何m³以下とか水位がどれぐらいまで下がったらという、ざっくりとした目安、思い描いているものがあればお聞かせください。それ

と、スラッジなど設計が固まっているわけではないとおっしゃいましたが、コンパクトな水処理システムの方について、それも全く新しいものにするかとか、今のシステムを改廃するかということについても、これからの検討になるということなんでしょうか。

A：（東電）まだ、目安につきましても、注水量との関係、それから雨量との関係もございますので、今のところはまずは処理を継続して進めてタービン建屋のたまり水の量を減らすということが第一の目的だと考えています。今のところ、どれぐらいまで減らしたらという目安は持ってございません。それから、コンパクトの方の冷却についても、できるだけ既存の設備は利用したいと思いますが、こちらに関しましても実現可能性ですとか、設計・施工の面からいった困難さを勘案しての検討になろうかと思えます。

Q：更に1点だけ、文科省さんに。比率の話ですが、今回、14分の1とか100分の1とありますけれども、この比率の違いはどういう解釈といいますか、どう捉えればよいのでしょうか。こちらは濃度が高いと捉えればよろしいのでしょうか。

A：（文科省）以前、加藤審議官からも御説明あったかと思えます。炉の中の割合はやはりストロンチウムとセシウムの割合が1けたぐらいの違いで炉の中には存在しているのではないかと。したがって、今回の海底土の方の、これは多分炉の中の水がそのまま出た中での比ではないかと思われれます。一方、陸上の方は蒸発のしやすさといいますか、空気に乗って出て行って飛んでいった部分ということで、その意味ではストロンチウムの方が飛びにくかったということで、陸上の方ではストロンチウムの比率が小さいと考えられるのではないかということではないかと思えます。

Q：ありがとうございました。

○司会

御質問のある方。後ろの席の真ん中の男性の方、そちらの男性の方、続けてお願いします。

○NHK 石川

Q：NHKの石川といいます。まず、松本さんに。循環注水冷却システムで前の方も聞いていたんですけれども、タービン建屋のたまり水の水位が下がると。

原子炉建屋とタービン建屋、今のところどこかで漏れているわけですから、水位が下がって、下がったところで止水するというところもうちょっと、どうなれば止水できるようなイメージになるのかというのを御説明いただけますでしょうか。それからもう 1 点、循環注水が始まりますと、汚染水の濃度自体は下がってくるのでしょうか、それとも同じようなものなのでしょうか。その見通しというのはありますでしょうか。それから、西山さんにお聞きしたいんですが、IAEA の会議で全ての加盟国の原発を一斉に点検するというところで合意されたと思いますが、そうしますと、日本としても今 1 度ストレステストというのを必要だと考えますでしょうか。それから細野さんいらっしゃいますか。

○司会

すぐ戻ると言っていました。ちょっと今、外しております、恐縮です。

Q：そうですか、では戻りましたら。それから、加藤さんにお聞きしたいんですが、1 つは確認なんですが、安定化ヨウ素剤を飲むようにという指示を出した日にちと、確か警戒区域内といいますか、あの辺りだと思いましたが、どの辺りの住民に飲むようにという指示を出したのかということ。そこで出した基準と飯舘村等には出さなかったわけですが、その判断基準の違いは何でしょうか。

A：(東電) 東京電力からまずお答えさせていただきますけれども、タービン建屋のたまり水の処理が進みまして水位が下がってきますと、当然、原子炉建屋側から漏れ込んでいる箇所、場所が分ろうかと思っています。今のところはほぼ図面上でのトレンチといった取り合いの箇所を目星は付けておりますが、その箇所をはっきりここから漏れているということが分れば、その止水工事ができるのではないかと考えています。ある一定程度まで流入量が下げられれば、その間に止水工事というのができるのではないかと考えています。あと、汚染水の濃度でございますが、ヨウ素に関しましては半減期もございましてので相当下がっていると思いますが、セシウムに関しましてはほぼ同じ、 10^6 程度の濃度で出てきているのではないかと考えています。こちらは現在、原子炉に注水した水が損傷した燃料に触れて原子炉圧力容器、格納容器、原子炉建屋と漏れてきていると考えておりますので、濃度としてはさほど、循環注水冷却やることによって薄くなっていくことはないと思っております。

Q：そうしますと、止水した後は原子炉建屋の方から水を抜いていくということですか。

A：（東電）そういうことになります。

Q：それは、ただ建屋の中の作業環境等々の関係からいっても可能でしょうか。

A：（東電）直接、原子炉建屋の中に入るというよりも、水中ポンプを今、水面が見えています階段のところから下ろして吸い上げるという形になりますので、直接何か原子炉建屋の地下の中で作業するという事はそんなにないと思います。

A：（保安院）IAEAの会議の結果ですけれども、確かにストレステストのところについてはそういう議論があったということは認識しておりますが、まだ、私の認識ではいろいろ議論があるところでありますので、もちろん、IAEAでの議論を参考にしながら日本として今回の事故を総括していくことは必要だと思いますが、今回のIAEAの決定を基に、何か日本が全体の原発についてレビューをするということでも、必ずしもないのではないかと私は認識しております。

Q：聞きたかったのは、今までやった緊急安全点検で日本としてはもう終わっていると考えているのか、それともこの会議の決定を受けて新たにストレステストを必要だと考えているのかということなのですが。

A：（保安院）そういう意味では、現在原発を動かす意味での安全性のチェックというのは終わっていると思っております。

A：（原安委）原子力安全委員会ですけれども、ヨウ素剤の服用についてですが、投与を推奨いたしましたのは、1つは20km圏内の入院患者で避難が遅れている方が避難するに当たって安定ヨウ素剤の投与を推奨しますということ、3月15日の午前3時10分に助言を出しております。それからもう1つが、20km圏内に残留していた方が避難するに当たっては、避難する際に安定ヨウ素剤の投与を推奨しますということで、こちらは3月16日の午前1時25分に助言を出しております。それで、こういった時点ですと半径20kmまでは避難になっていて既に水素爆発などが起こっていたわけでありまして、避難の

途中にあつて、もしそういった事態が起こらないとも限らないということで、こういった避難時における安定ヨウ素剤を飲んでおくようにという推奨をしたものと思います。一方、飯館などについてですけれども、これは先ほども申し上げましたが、線量が高いのが何によって高いのかが十分なデータがなく、直ちにはそういったヨウ素剤の投与の必要性についての議論というか、そういったものを見た上で判断しようということにしていたと聞いております。

Q：そうしますと素人考えですが、安定化ヨウ素剤は事前に飲むものであって予防の面が強いので、その判断は何となく誤りに思えるのですが、どうでしょうか。

A：（原安委）そういった場合、したがってヨウ素に触れるとした場合に発電所に近いほど非常に短時間に多くのヨウ素に触れる蓋然性が高いわけですが、一方離れているとそういったヨウ素への触れ方ではなくて、むしろ、低い密度で長時間にわたってということではないかと思えます。そういう意味では、もしヨウ素が来ていると、しかも、そういった濃度から見てどれぐらいになるのかというのを判断して投与することで、その後のヨウ素の取り込みは避けられることあるのかと思えますけれども、いずれにして、ヨウ素剤を投与するからには、やはりそれなりの根拠がないとその指示は出せませんので、やはりそういった意味で空気中のヨウ素濃度がどれぐらいだったかという情報を求めていたと聞いております。

Q：今後、今回の経験を踏まえて安定ヨウ素剤の服用について、もう1度安全委員会の方で見直すということはあるでしょうか。

A：（原安委）防災指針の見直しをすることにしておりますので、今回の事実関係、また県で行います健康調査の結果などを見て、直すべきは直していくという姿勢で臨みたいと思っております。

Q：どうもありがとうございます。細野さん、戻られましたので。玄海原発の県民の意向といいますか、説明会ということが行われましたが、これの結果といいますか、こうした形で行われたということについて終わった時点で今、どのように評価しているのかと。7人という国側が選んだ人にああいう形というのは、こういう言い方をしては申し訳ないんだけれども、一面茶番だという声も当然あるのですが、どう受け止めていらっしゃるのでしょうか。

A：（細野補佐官）前、御質問があったときに、7人というのは必ずしも多くないという趣旨の話をしましたが、恐らくこれから、昨日の1つのああいう議論は議論で行って、プロセスに入るんだと思うんですね。それは首長さんとのいろいろなやり取りもあるでしょうし、議会での理解を得られるかどうかという問題もあると思います。そういう全体のプロセスの中で地元の皆さんに理解を得られるような努力が必要ではないかと思います。ですから、昨日の7人集まった、あの会合だけをもって評価をするのは、ちょっと早計ではないかと思います。

Q：もう1点だけ、西山さんにも聞いたんですが、IAEAの最後の、加盟各国が原発を持っている国は全ての原発を点検するという合意がなされたとは私は理解しているんですが、その理解が間違いだったら申し訳ないのですけども、日本としてはもう1度、そういう点でIAEAでの合意を踏まえて、全原発のストレステストというのを今1度やる考えはありますか。

A：（細野補佐官）IAEA自身も更に安全の基準を高めるということに関しては強い意向を持っているというのは間違いないだろうと思うんです。では、会議は私も議事録大分読みましたが、それに対しては幾つか国によって見解が分かれたような部分もあったんだと思うんですが、IAEA自身はそういう意欲を持っているということだと思います。では、日本はどうかということになるわけですが日本は事故の当事者ですから、当然、安全基準そのものもこれから見直していかなければなりませんし、それをどう運用するのかということについても、いろいろな議論が行われるべきだろうと思います。そして、IAEAが日本の原発をしっかりと見たいということであれば、当然受け入れるのは日本の責任だろうと思います。

○司会

ほかにある方。失礼しました。

○NHK 大崎

Q：NHKの大崎と申します。まずは、細野補佐官なんですが、先ほど、身元の確認が取れていない作業員の方のお話のときに、特定しなければいけないような取り決めまではなくて、日本の原発というのはアメリカなんかと比較すると、その辺が厳しくなかったということをおっしゃっていたんですけれども。今回の話というのは、これまでの説明だと何となく緊急時の対応が問

題だったんであって、平時の対応、つまり平時の取り決めまでを余り問題視していなかったようなことの印象を受けていたんです。つまり、元々の取り決めには何か足りない部分があったんだらうかということが、1つお伺いしたいということ。それから、やはりテロということとか意図を持って何か危害を加えようとする者に対しての脅威というのを日本の原発行政がどう捉えてきたかということが、今回の事故との関係で言うと、1つはかなり大きな日本の脆弱性の要因になったのではないかという指摘をする声もあるんですけれども、その辺りについてのお考えをお聞かせください。もう1つは、補佐官も東京電力さんもだと思うんですが、特に3号機の炉の状況のことなんですけれども、これまでも今も多少ほかの号機に比べると特に上部の方の温度が高い状態が続いていますけれども、この状態をどう見るかということなんですけれども、先ほどからいわゆる注水量をわっと増やして冷やしたいという話もありましたけれども、つまり、では3号機は注水量を増やせば冷えるという状況だと。確実に、例えば100℃以下まで冷えていって、安定的に冷却できる状態だということなのか、だとすれば、ではどういうデータに基づいて炉の中がどういう状態になっているとお考えなのかということ。もしかしたら御説明いただいているのかもしれないんですけれども、压力容器ですとか格納容器の温度データなんかを基に恐らく推定できるものがあるのではないかと思います。その辺りの御推定なんかも教えていただければと思います。

A：（保安院）補佐官がお答えになる前に、自分のブリーフィングでは説明しましたが、念のため、皆さまには核物質防護の規定がどうなっているかを簡単に説明いたします。まず、核物質防護というのはテロとかそういったところから原子力兵器になるようなものの保護をするという目的のものです。まず、各事業者は核物質防護の措置を取らなければいけないことになっていて、その代表的なやり方が核物質防護規定という、東京電力なら東京電力自身の規定を定めて、それを遵守するという事なんです。その順守する中に幾つか核物質防護規定内に書くような内容があって、そのうちの1つが防護区域にかかる出入り管理をきちんとやることということです。一般的には今回の東京電力のケースのような緊急事態を除くと、一般の原子力発電所は写真付の身分証明書を必ず提示させることによって原子力発電所に入る人物の身元を確認しながらやっております。この規定がもし守れないときには罰則があるとなっております。東京電力の場合には、今、我々も事情を伺っているところなんですけれども、こういう緊急事態の中で若干その辺について不十分だったところがあるのかもしれないというのが現状であります。

A：（細野補佐官）今、西山さんが言ったようなことを日頃はやっているのですが、そのやり方自体も、例えば米国と比較をすれば十分なのかという議論はあったんですね。過去、9.11の直後なんかはテロリストに入られるんじゃないかということで、随分、我々も国会で議論したことがありました。例えば、思想的な調査をしたり、いろいろな周辺も含めて調査をして、その上で中に入れる人を限定するというところまではやっていないし、日本の場合はできないわけですね。それが悪いかと言われれば、それは日本の社会の1つの、そういうことはしないということで決して悪いことではないんですが、対テロとかいうことで言うとどうしても脆弱性があるんじゃないかという議論がこれまでありました。それと今回の事故後の状況というのは若干切り離して考えることもできると思うんですけども、長い目で見ればそういった平時の対応も含めて、果たしてどういう対応をしていくべきなのだろうかという議論があってもいいのではないかとということで問題提起として先ほど申し上げました。3号機については、1～3号機で言えば1番炉内の温度が高いですから、そういった意味ではまだ課題を抱えていると思います。ただ、200°Cの後半あった時期が一時期ありましたので、そういう状況から比べれば、注水が安定化をしてきて炉内の状況が落ち着いてきたということで、そういった意味ではよくなってきているということなんですね。更に、それを落ち着かせて100°C以下にするにはどうするのかということについては、しっかりとまた専門家の意見を聞きながらやっていかなければならないということだと思います。ですから、1番それは厳しいといえどもまだ厳しい状況ではあるんですが、状況は改善しているというのが私の認識です。

A：（東電）3号機の状況に関しましては、これまでデータでもお示しさせていただいたとおり、1、2号機に比べてRPV、圧力容器の温度が高い状態になっています。しかしながら、これまで注水の流量を変化させたり、注水のポイントをいわゆる低圧注水系のラインから給水系の方に切り替えた際に、圧力容器の温度としての変化が現れておりますので、こちらに関しましては注水の流量として変動させると圧力容器の変化として現れるということで、私どももいたしましては圧力容器の内部の状況についてはこういった流量の変化に応じて敏感に反応すると判断いたしております。したがって、今後こういった、現在9m³/hでの注水を続けておりますが、こちらに関しましては原子炉建屋、それに続きましてタービン建屋の方の漏れい量が多いということで、漏れい量と原子炉冷却のバランスの面で決めておりますけれども、タービン建屋側への漏れい量の心配がなくなってくれば注水量を増やしまして、今、150°Cとかある温度に関しましては十分冷却できていると、冷却に向かえ

ると考えております。

Q：再質問ですが、まず、テロのことにに関してですが、正に国会でも議論が以前あったということですがけれども、最大の問題というのはやはり憲法上の人権の問題と、例えば身元調査ということまでやることが見合っただけの効果があるものなのかということが、例えば身元確認1つとってもずっと議論されてきているところだと思えるんですね。だから、どちらの利益を優先させるのかということでもあると思うんですが、今回の事故が必ずしもそれとどう関係あるのかというのは置いておいて、では今後、日本が本当に原発とずっと付き合っていくに当たっては、そういったある種の権利を犠牲にするという言い方があれなのかどうか分かりませんが、しても強化を図ることが必要あるいは検討すべきということをお考えかどうかということが1つです。松本さんには、先ほどの質問の中では今の注水方法で安定冷却まで持っていけるのかどうかということをお伺いしたつもりだったんですが。だとすれば、今の原子炉の中の状態というのは例えば炉心の中にどれぐらいの燃料が残っているという、解析では多少出ていますが、それを例えば格納容器の温度だとか圧力容器の中の場所ごとの温度でどういうことが言えるのかとか、もう少しこのディテールの部分が分ればということでお伺いできればと思います。

A：（細野補佐官）どこまでやってもこれは切りがないというところは正直あるんですね。いろいろな、それこそ技能の人が入ってもらわなければ原発は運営できませんので。それはどの程度まで、どういったことをやるのかという議論はあるんだと思いますけれども、原発の安全とかテロ対策ということを考えれば、もう少しいろいろなことをやるべきではないかという議論はあってもおかしくないとは思いますが。ただ、ちょっとこの事態と全部関連をさせていってしまうと事態の収束そのもののいろいろな人の問題とも関わってきますので、この事態の収束とは分けた形で今、おっしゃったような議論はあってもいいと思います。

A：（東電）安定的な冷却をいけるのかという御質問とその根拠という御質問だと思いますけれども、以前解析で示させていただいたとおり、原子炉の水位があった場合となかった場合で2通りの解析を行っておりますが、今の時点では最悪、水位がないと仮定いたしましても、1号機と同様圧力容器の底部にほとんどの燃料は存在しているのではないかと推定しています。現在の格納容器の温度、それからサプレッションプールの温度等を見ましても、相当

高い温度ではございませんので、現時点では水の注水量を増やしていけば基本的には冷温停止に向かえるのではないかと考えております。注水のラインに関しましては、現在状況でございますので、十分いけるかと判断いたしております。それから、皆さまの方に1点御連絡がございます。16時20分より循環注水冷却を開始いたしておりましたけれども、注水ラインの流量の調整を行っていた際にホースの継ぎ手から漏水が確認されましたので、17時55分に注水を停止いたしております。水の処理のシステムについては現在運転中ということでございます。今後、ポンプの吐出ラインから下流側のところの漏えい箇所の特定を行いたいと考えております。以上です。

○司会

御質問のある方、あと何人ぐらいいらっしゃいますか。では3人で終わりにさせていただきます。前の方、お願いします。

○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。今、御報告をいただいた件で、東電の松本さんによらず、もう1度、どの辺りがどうなったのか、どうして発見されたのかという御説明をいただきたいというのが1点です。それとは別の件で、先に質問させていただいた方がいいですかね。処理した後の水、あるいはごく低濃度の水の取り扱いについて保安院の西山さんに1点、それから細野さんに3点お伺いしたいんですが。まず、西山さんにお伺いしたいんですが、私も減多なものは環境中に放出してはいけないと思いますが、あえてそれもお聞きしたいのですが、今回処理した後の水はセシウムに関してはNDということでもかなりよく処理できていると。これは、例えば環境中に放出をしてもかまわない条件というのをクリアーできているのでしょうか。また、更に今、処理をすることによって認められるレベルだった場合は、F1からでも放出を認めるかどうか、保安院としてどう御判断されるのでしょうか。それから、細野さんへ同じくですが。以前、福島第二の低濃度汚染水について基準をクリアーしてから放出したいという東電側の考えについて、農水省は反対されて、保安院さんは地元の理解が必要だとおっしゃったことがありました。この件について、細野補佐官には1度、以前御質問させていただいて、そのときは少し質問の仕方が悪くて、1Fの水処理とちょっと混同されてしまったかなということがあったので、あえてもう1度、3つ御質問させていただきます。1つ目は今回の福島第一の処理水が、十分に現在の基準をクリアーできていた場合、環境中、つまり海中に放出してもいいのではないかという点についてはどうお考えか。2点目、福島第二の低濃度汚染水も更に処理をするというこ

とですが、そして現在の基準をクリアーできた場合、放出していかどうか、どうお考えか。3点目、福島の方の2つの原発からの放水基準の問題というのは早く解決しないと日本中のあらゆる原発から、水がルールを適用すれば搬出できなくなるという可能性もあるわけですが、高濃度は東電さんの努力だけでは難しい話になってくるので、政府が、あるいは政治主導という意味では政治家が判断を明確に示して汗をかくべき仕事であると思うんですけれども、この件について統合対策室の事務局長という立場からいかがお考えかというのを教えてください。

A：（細野補佐官）第一も第二も同じことが言えると思うんですけれども、最大限低濃度のものであっても海中に放出をしない努力をすべきだと思いますね。そういった意味では第二もまだ若干の余裕がありますし、第一についてはようやく処理が始まったところですので、どこまで循環注水でうまく扱っていきけるのかということ、これから確認をする時間がありますから。その確認をした上で、最終的な判断をしていくべきだろうと思います。福島の状況と他府県はちょっと状況が違います。と言いますのは、福島の場合は漁業関係者の皆さん、大変大きな被害をこうむっておられますし、これ以上の悪化を防ぎたいという切実な思いを持たれるのは、よく理解ができるわけですね。ですから、それ以外のところは通常どおりの運営ということであれば、それはそれで理解が得られやすいのではないかと思います。それと福島は分けた上で粘り強くまずは水を処理をして、それと違う状況が出てきた場合にはどういう方法があるのかということについて、関係者としっかり議論することが必要だろうと思います。

A：（東電）東京電力の方から漏えいの箇所の御説明をさせていただきますが、処理水の一次貯槽がございますが、その下流側にポンプがございます。このポンプの出口側で炉注水、今、13m³/hでございますが、その流量調整を行っていた際に下流側でホースの継ぎ手のところから漏れているという状況でございます。詳しい状況につきましては、後ほど説明させていただきたいと考えております。

A：（保安院）今、細野補佐官がおっしゃったことに、当然それが包含されるわけですが、我々、安全側の立場からしますと、水の件ですが全ての核種について一定の基準値よりも引き下げるということはまず必要で。それを満たせば、法律上は環境に放出することはできる状況になります。その上で今、細野補佐官がおっしゃったように、ほかの発電所の場合にはそれでルールに従

ってやっていただくことになりますけれども、福島の場合にはやはり、これまでもっと高い濃度の水が流れ出てしまったということもあります、いろいろな方に御迷惑をおかけしていることもありますから、よくその辺は法律上の条件を満たした上で関係者の方の御理解をいただけるかどうかを考えていただくということになるだろうと思います。

○司会

それでは、後ろの列の前の方。よろしいですか、後ろの席、お2人いたと思います。いらっしゃらないですか。

○日本インターネット新聞社 田中

Q：本当は細野さんに質問したかったんですが、帰られまして。東京電力に質問させていただきます。日本インターネット新聞社の田中龍作と申します。明日が株主総会、開会10時から監査報告終了までの30分間の映像に限り提供させていただきますということですが、ほかのところは何か隠さなければいけない理由はあるのでしょうか。

A：（東電）隠す、隠さないではございませんが、株主総会は株主様との質疑、それから所要の手続を行う場でございますので、株主様の自由な御発言を妨げないように配慮したものでございます。

Q：それはないと思います。今回の株主総会に関しては原発に反対しているいろいろな方、例えば河野太郎さんだとかもろもろ、関係団体の方が株を買って異議を唱えるといっております。それは後ほど記者会見もすると言っている、その人たちは自分の発言を公にしたいわけですから、それを隠すということ自体がおかしいんじゃないですか。

A：（東電）御発言なさる方が全てそうお考えかどうか分かりませんので、私どもとしては非公開とさせていただいております。

Q：分かりました。

○（質問者不明）

Q：循環注水が停止した時間は。

A：（東電）17時55分でございます。

○司会

それでは、以上で本日の質疑を終わりにさせていただきたいと思います。
最後になりますが、東京電力から本日の作業状況についての説明があります。

○東京電力

まず、原子炉の注水の状況でございますけれども、本日 17 時の状況になります。1 号機が 3.4m³/h、2 号機 3.3、3 号機が 8.8~8.9m³/h での注水になります。それから、1 号機の窒素封入でございますけれども、15 時 30 分の値といたしまして、格納容器の圧力は 135.5kPa、窒素の総封入量は 5 万 3,700m³になります。先ほど申し上げたとおり本日は電源停止の関係がございまして、8 時 51 分~15 時 7 分にかけて窒素の封入を一時停止いたしました。それから、3 号機の使用済燃料プールの注水ですが、本日 15 時~17 時 18 分まで燃料プール冷却浄化系を使いましてホウ酸水の注入を約 60t 実施いたしました。続きまして、2 号機の使用済燃料プールでございますけれども、本日同じく電源停止の関係で 8 時 23 分~15 時 54 分の間、代替冷却装置を停止いたしまして、その後、運転を再開いたしました。また、15 時 54 分に運転再開したのですが、16 時 11 分頃から 16 時 53 分頃、弁の不調により一時停止いたしましたが、16 時 53 分以降、冷却の方を再開いたしております。また、3 号機の使用済燃料プールの代替冷却装置の設置作業ですが、ケーブル敷設、計装機器の取り付けを行っております。6 月 30 日の試運転開始を目指している状況になります。それから、プロセス主建屋への移送でございますが、電源停止の関係で 2 号機の移送は 17 時 7 分に再開いたしました。3 号機は 21 日から継続してプロセス主建屋の方に送りこんでおりますが、本日の移送からポンプ 2 台で移送することにしております。プロセス主建屋側の水位でございますけれども、本日 17 時現在 6,043mm でございます。本日午前 7 時と比べますと 59mm の低下です。雑固体廃棄物減容処理建屋ですが 3,849mm で、7 時と比べますと 8mm の上昇ということになります。それから、各トレンチの水位の状況です。測定時刻はいずれも 17 時になります。1 号機はダウンスケール中、2 号機は 3,670mm で午前 7 時と比べますと 23mm の上昇です。3 号機は 3,833mm で、午前 7 時と比べますと 1mm の低下です。タービン建屋の水位です。1 号機は 4,920mm、変化ございません。2 号機は 3,661mm で、本日午前 7 時と比べますと 17mm の上昇になります。3 号機は 3,784mm で午前 7 時と比べますと 1mm の低下です。4 号機は 3,781mm、午前 7 時と比べますと 12mm の低下です。1 号機の原子炉建屋の水位になります。午後 5 時現在 4,529mm で、午前 7 時と比べますと 35mm の上昇になります。飛散防止剤の散布の実績ですが、本日はクローラーダンプにより散布を

6号機原子炉建屋西側にて5,300m²実施いたしました。それから有人によります散布に関しましては、本日実施いたしませんでした。それから、4号機の原子炉建屋使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事ですが、本日もコンクリートの打設準備と足場の組み立てを行っております。明日はコンクリート打設の予定になります。それから、瓦れきの撤去でございますが、リモートコントロールによります瓦れきの撤去は本日共用プール周辺にて、コンテナ4個分の回収を行っております。累計で341個のコンテナを回収いたしました。それから、ロボットによります瓦れきの回収ですが、本日は3号機の原子炉建屋周辺にて実施いたしました。それから循環型海水浄化装置に関しましては、電源停止の関係で本日の運転は行っておりません。明日10時頃の運転再開を予定しております。それから、大型タンクの輸送の状況でございますけれども、6基搬入6基据え付けの状況でございます。本日までの搬入据え付け実績は113基ということになります。それから、水処理装置の運転の状況でございますが、本日はベッセルの交換4基行っておりますが、注水中での交換になります。それから、16時20分に循環注水冷却を開始いたしましたけれども、17時55分に停止をいたしております。本日10時現在の汚染水の処理量といたしましては、約6,180tという状況でございます。東京電力からは以上です。

○司会

以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思っております。なお、御案内のとおり、明日は東京電力におきまして、株主総会が開催される予定でございますので、合同会見は中止とさせていただきたいと存じます。合同会見としましては明後日の開催となります。詳しくは改めて、メールには御案内をさせていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。